

F 障害児

共通回答項目（I）

就学前児童（F－1）は該当数 18、小学校段階（F－2）は該当数 52、中学校段階（F－3）は該当数 44、高等学校段階（F－4）は該当数 45、義務教育修了未就学（F－5）は該当数 3 の 5 段階を対象として、手帳別にクロス集計を行った。

1 文化・スポーツについて

（1）芸術・文化活動の状況（問5）

現在、音楽や映画、絵画などの芸術・文化活動をしたり、見たり、聴いたりをしているかをたずねた。

（Ⅲ 調査結果の要約 の再記述）

就学前児童：「している」は、44.4%、「したいと思うが、していない」は、38.9%、「したいと思わない」は、16.7%である。

小学校段階：「している」は、65.4%、「したいと思うが、していない」は、25.0%、「したいと思わない」は、9.6%である。

中学校段階：「している」は、70.5%、「したいと思うが、していない」は、22.7%、「したいと思わない」は、6.8%である。

高等学校段階：「している」は、77.8%、「したいと思うが、していない」と「したいと思わない」は、11.1%である。

義務教育修了未就学：「している」は、66.7%、「したいと思わない」は、33.3%である。

【教育段階・手帳等級別】教育段階別に他の手帳等級より割合が高かった回答（該当数 2 名以下の場合を除く）をみると、

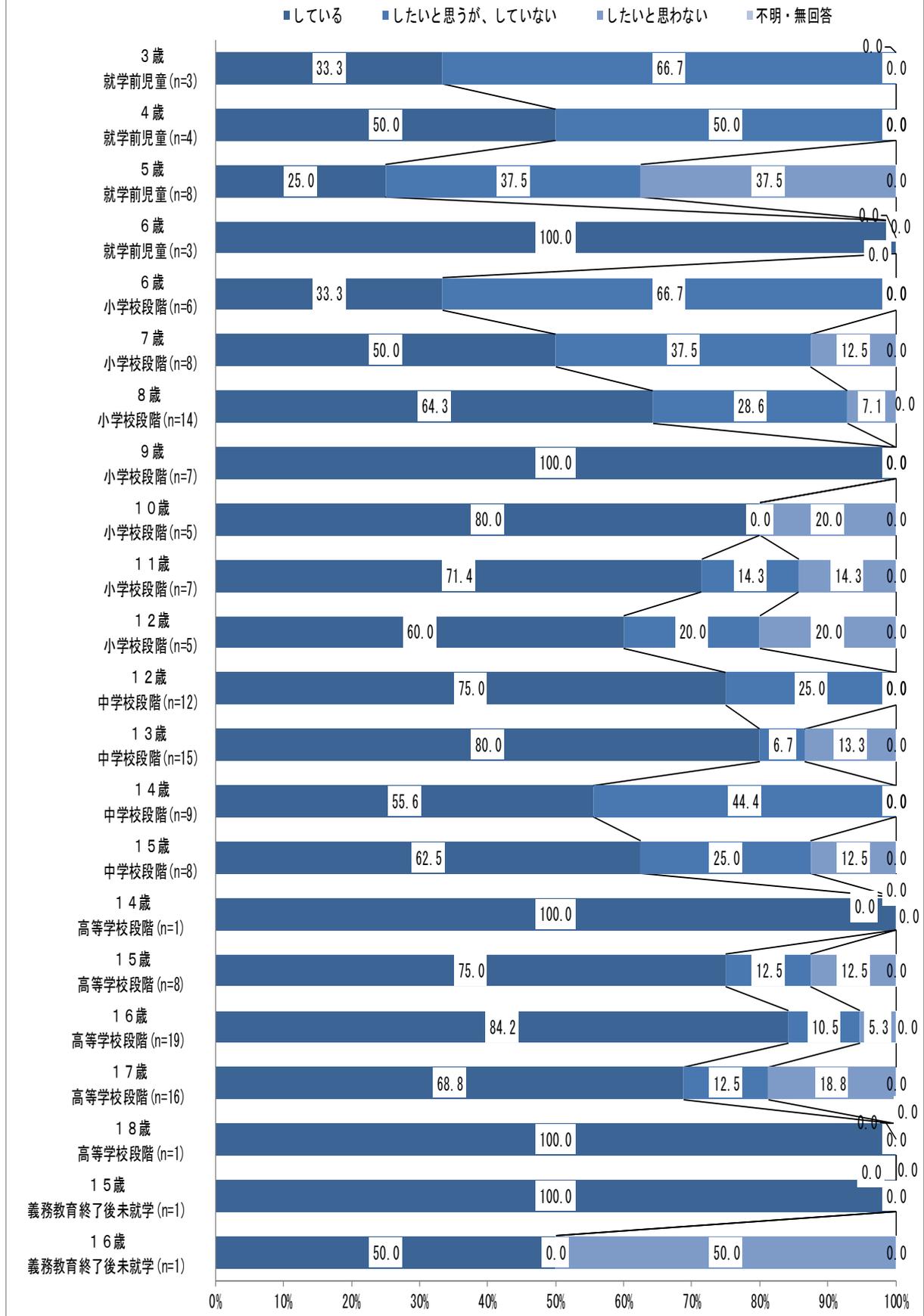
就学前児童：「している」は、療育手帳 A が 100.0%である。「したいと思うが、していない」は、療育手帳 B が 54.5%である。

小学校段階：「している」は、障害者手帳は持っていないが 75.0%、次に身体障害者手帳総合等級 1～3 級と療育手帳 A が 66.7%である。「したいと思うが、していない」は、身体障害者手帳総合等級 1～3 級が 33.3%、次に療育手帳 A が 29.2%である。

中学校段階：「している」は、療育手帳 B が 78.3%、次に療育手帳 A が 57.9%である。「したいと思うが、していない」は、身体障害者手帳総合等級 1～3 級が 66.7%、次に療育手帳 A が 31.6%である。

高等学校段階：「している」は、療育手帳 B が 82.4%、次に身体障害者手帳総合等級 1～3 級が 75.0%である。「したいと思うが、していない」は、身体障害者手帳総合等級 1～3 級が 25.0%である。「したいと思わない」は、療育手帳 A が 20.0%である。

図表Ⅳ-F-1 芸術・文化活動一年齢（教育段階）



(2) スポーツ活動の実施 (問6)

現在、スポーツをしたり、見たりしているかをたずねた。

(Ⅲ 調査結果の要約 の再記述)

就学前児童：「していない」は、100.0%である。

小学校段階：「している」は、23.1%、「していない」は、76.9%である。

中学校段階：「している」は、25.0%、「していない」は、72.7%である。

高等学校段階：「している」は、33.3%、「していない」は、66.7%である。

義務教育修了未就学：「していない」は、100.0%である。

【教育段階・手帳等級別】教育段階別に他の手帳等級より割合が高かった回答（該当数 2名以下の場合を除く）をみると、

就学前児童：「していない」は、療育手帳Aと療育手帳Bが100.0%である。

小学校段階：「している」は、障害者手帳は持っていないが50.0%、次に療育手帳Aが25.0%である。「していない」は、身体障害者手帳総合等級1～3級が100.0%、次に療育手帳Bが83.3%である。

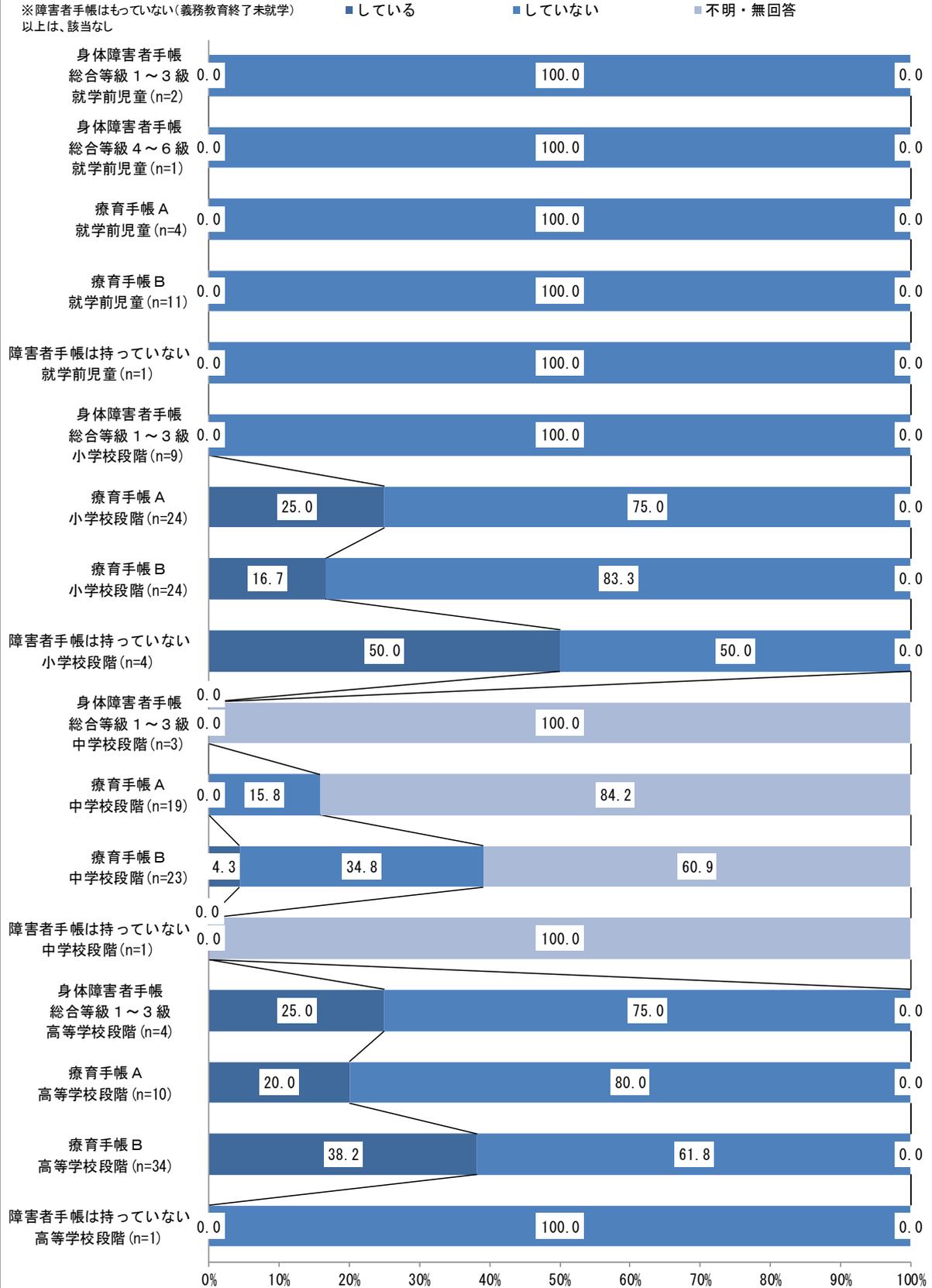
中学校段階：「している」は、療育手帳Bが4.3%である。「していない」は、療育手帳Bが34.8%、次に療育手帳Aが15.8%である。

高等学校段階：「している」は、療育手帳Bが38.2%、次に身体障害者手帳総合等級1～3級が25.0%である。「していない」は、療育手帳Aが80.0%、次に身体障害者手帳総合等級1～3級が75.0%である。

図表Ⅳ－F－2 スポーツ活動－手帳等級別

※義務教育終了未就学
該当なし

※身体障害者手帳総合等級1～3級
(義務教育終了未就学)
※身体障害者手帳総合等級4～6級
(小学生・中学生・高等学校・義務教育終了未就学)
※療育手帳A(義務教育終了未就学)
※精神障害者保健福祉手帳1～3級
(就学前児童・小学生・中学生・高等学校)
※障害者手帳はもっていない(義務教育終了未就学)
以上は、該当なし



(3) スポーツ活動の頻度 (問7)

問6で「している」と回答した人に、どのくらいしているかをたずねた。

(Ⅲ 調査結果の要約 の再記述)

小学校段階：「週に1回」は、58.3%、「月に2～3回」は、25.0%である。

中学校段階：「週に2～3回」と「週に1回」は、ともに27.3%、「ほぼ毎日」は、18.2%である。

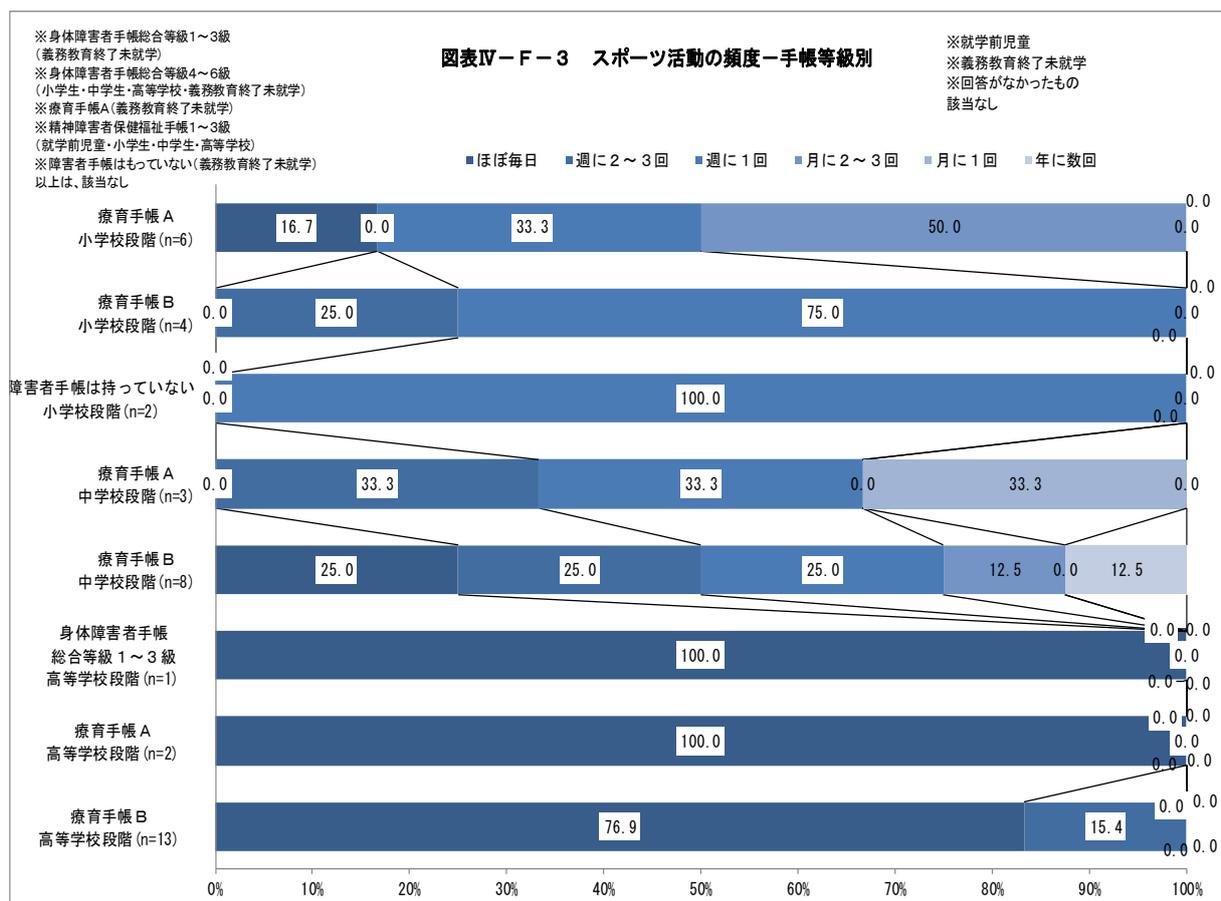
高等学校段階：「ほぼ毎日」は、80.0%、「週に2～3回」は、13.3%である。

【教育段階・手帳等級別】教育段階別に他の手帳等級より割合が高かった回答（該当数2名以下の場合を除く）をみると、

小学校段階：「週に1回」は、療育手帳Bが75.0%、次に療育手帳Aが33.3%である。「月に2～3回」は、療育手帳Aが50.0%である。

中学校段階：「週に1回」は、療育手帳Aが33.3%、次に療育手帳Bが25.0%である。「週に2～3回」は、療育手帳Aが33.3%、次に療育手帳Bが25.0%である。

高等学校段階：「ほぼ毎日」は、療育手帳Bが76.9%である。



(4) スポーツ活動をしたい希望意志 (問8)

問6で「していない」と回答した人に、したいと思うかをたずねた。

(Ⅲ 調査結果の要約 の再記述)

就学前児童：「したいと思う」は、77.8%、「したいと思わない」は、22.2%である。

小学校段階：「したいと思う」は、62.5%、「したいと思わない」は、37.5%である。

中学校段階：「したいと思う」は、59.4%、「したいと思わない」は、37.5%である。

高等学校段階：「したいと思う」は、63.3%、「したいと思わない」は、36.7%である。

義務教育修了未就学：「したいと思う」は、33.3%、「したいと思わない」は、66.7%である。

【教育段階・手帳等級別】教育段階別に他の手帳等級より割合が高かった回答（該当数2名以下の場合を除く）をみると、

就学前児童：「したいと思う」は、療育手帳Bが81.8%、次に療育手帳Aが50.0%である。

「したいと思わない」は、療育手帳Aが50.0%、次に療育手帳Bが18.2%である。

小学校段階：「したいと思う」は、療育手帳Bが65.0%、次に療育手帳Aが61.1%である。

「したいと思わない」は、身体障害者手帳総合等級1～3級が44.4%、次に療育手帳Aが38.9%である。

中学校段階：「したいと思う」は、療育手帳Aが68.8%、次に療育手帳Bが57.1%である。

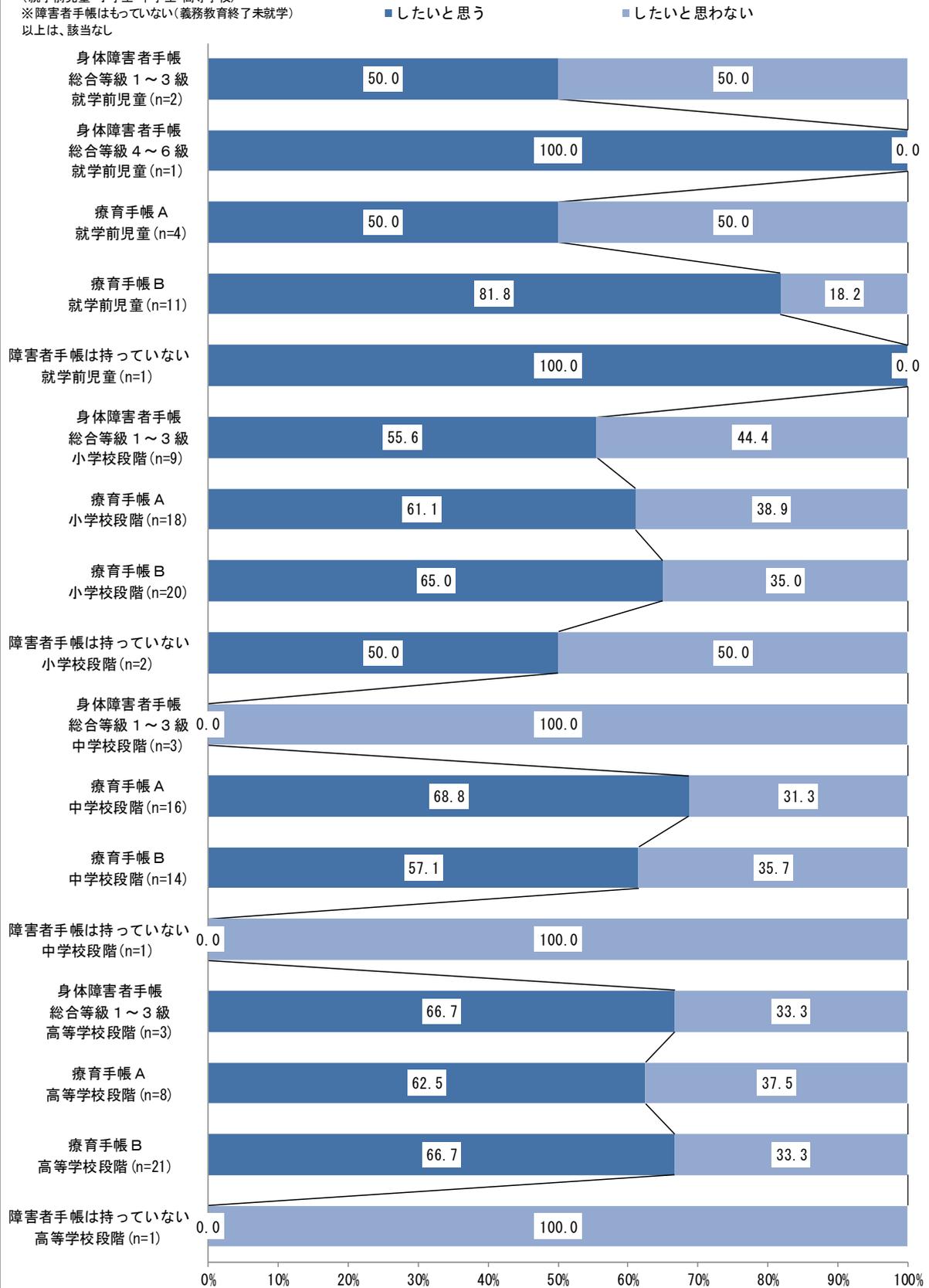
「したいと思わない」は、身体障害者手帳総合等級1～3級が100.0%、次に療育手帳Bが35.7%である。

高等学校段階：「したいと思う」は、身体障害者手帳総合等級1～3級と療育手帳Bが66.7%、

次に療育手帳Aが62.5%である。「したいと思わない」は、療育手帳Aが37.5%、次に身体障害者手帳総合等級1～3級と療育手帳Bが33.3%である。

※身体障害者手帳総合等級1～3級
(義務教育終了未就学)
※身体障害者手帳総合等級4～6級
(小学生・中学生・高等学校・義務教育終了未就学)
※療育手帳A(義務教育終了未就学)
※精神障害者保健福祉手帳1～3級
(就学前児童・小学生・中学生・高等学校)
※障害者手帳はもっていない(義務教育終了未就学)
以上は、該当なし

図表Ⅳ-F-4 スポーツ活動の希望意志—手帳等級別



2 相談窓口について

(1) 相談窓口の認知状況（問9）

相談窓口（障害者相談支援センター、障害者地域生活支援センター、障害者就業・生活支援センター、身体障害者相談員・知的障害者相談員、長岡市子ども家庭センター子ども発達相談室、子ども・青少年相談センター、長岡市学校教育課特別支援教育係）とその内容について、一覧表示し、このような相談窓口を知っていたかをたずねた。

(Ⅲ 調査結果の要約 の再記述)

就学前児童：「知っていた」は、77.8%、「知らなかった」は、16.7%である。

小学校段階：「知っていた」は、76.9%、「知らなかった」は、23.1%である。

中学校段階：「知っていた」は、77.3%、「知らなかった」は、22.7%である。

高等学校段階：「知っていた」は、80.0%、「知らなかった」は、20.0%である。

義務教育修了未就学：「知っていた」は、100.0%である。

【教育段階・手帳等級別】教育段階別に他の手帳等級より割合が高かった回答（該当数2名以下の場合を除く）をみると、

就学前児童：「知っていた」は、療育手帳Aが100.0%、次に療育手帳Bが63.6%である。「知らなかった」は、療育手帳Bが27.3%である。

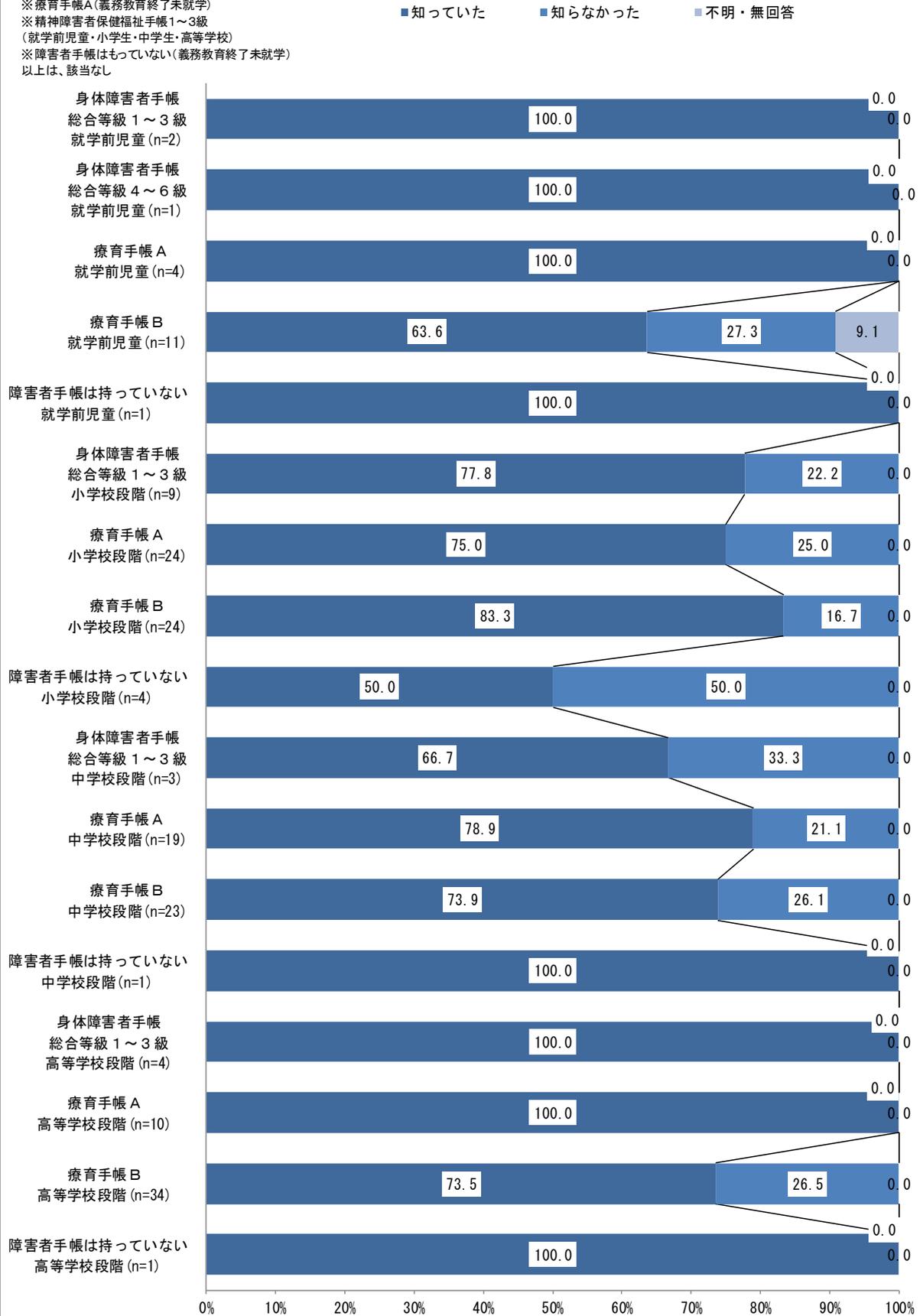
小学校段階：「知っていた」は、療育手帳Bが83.3%、次に身体障害者手帳総合等級1～3級が77.8%である。「知らなかった」は、障害者手帳は持っていないが50.0%、療育手帳Aが25.0%である。

中学校段階：「知っていた」は、療育手帳Aが78.9%、次に療育手帳Bが73.9%である。「知らなかった」は、身体障害者手帳総合等級1～3級が33.3%、次に療育手帳Bが26.1%である。

高等学校段階：「知っていた」は、身体障害者手帳総合等級1～3級と療育手帳Aが、100.0%、次に療育手帳Bが73.5%である。「知らなかった」は、療育手帳Bが26.5%である。

※身体障害者手帳総合等級1～3級
(義務教育終了未就学)
※身体障害者手帳総合等級4～6級
(小学生・中学生・高等学校・義務教育終了未就学)
※療育手帳A(義務教育終了未就学)
※精神障害者保健福祉手帳1～3級
(就学前児童・小学生・中学生・高等学校)
※障害者手帳はもっていない(義務教育終了未就学)
以上は、該当なし

図表Ⅳ-F-5 相談窓口の認知状況—手帳等級別



(2) 相談窓口での相談経験 (問10)

問9で「知っていた」と回答した人に、困ったことや悩みごとを相談窓口で相談したことがあるかをたずねた。

(Ⅲ 調査結果の要約 の再記述)

就学前児童：「相談したことがある」は、78.6%、「相談したことがない」は、21.4%である。
小学校段階：「相談したことがある」は、92.5%、「相談したことがない」は、7.5%である。
中学校段階：「相談したことがある」は、88.2%、「相談したことがない」は、11.8%である。
高等学校段階：「相談したことがある」は、75.0%、「相談したことがない」は、25.0%である。
義務教育修了未就学：「相談したことがない」は、100.0%である。

【教育段階・手帳等級別】教育段階別に他の手帳等級より割合が高かった回答（該当数2名以下の場合を除く）をみると、

就学前児童：「相談したことがある」は、療育手帳Aが100.0%、次に療育手帳Bが57.1%である。「相談したことがない」は、療育手帳Bが42.9%である。

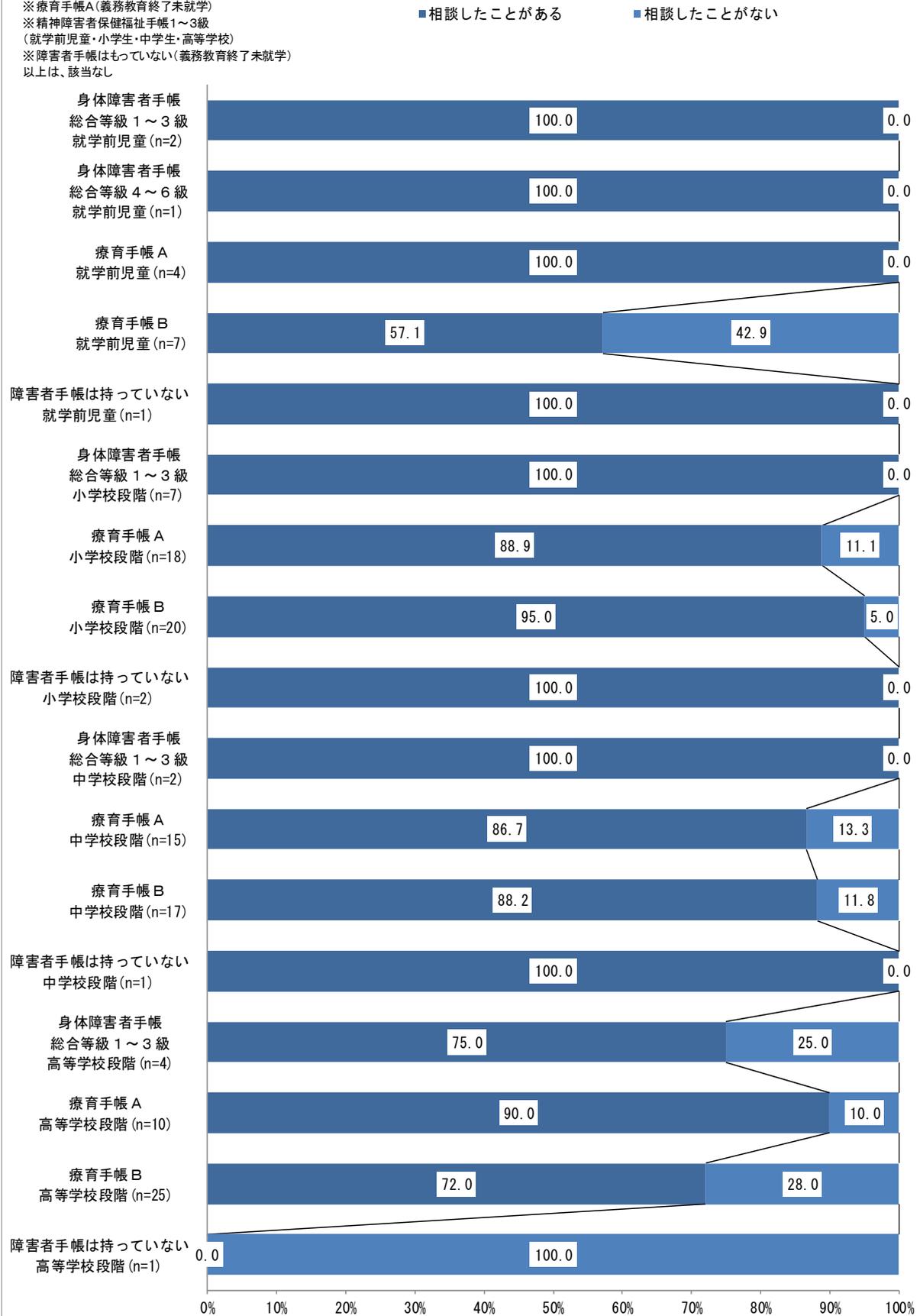
小学校段階：「相談したことがある」は、身体障害者手帳総合等級1～3級が100.0%、次に療育手帳Bが95.0%である。「相談したことがない」は、療育手帳Aが11.1%、次に療育手帳Bが5.0%である。

中学校段階：「相談したことがある」は、療育手帳Bが88.2%、次に療育手帳Aが86.7%である。「相談したことがない」は、療育手帳Aが13.3%、次に療育手帳Bが11.8%である。

高等学校段階：「相談したことがある」は、療育手帳Aが90.0%、次に身体障害者手帳総合等級1～3級が75.0%である。「相談したことがない」は、療育手帳Bが28.0%、次に身体障害者手帳総合等級1～3級が25.0%である。

※身体障害者手帳総合等級1～3級
(義務教育終了未就学)
※身体障害者手帳総合等級4～6級
(小学生・中学生・高等学校・義務教育終了未就学)
※療育手帳A(義務教育終了未就学)
※精神障害者保健福祉手帳1～3級
(就学前児童・小学生・中学生・高等学校)
※障害者手帳はもっていない(義務教育終了未就学)
以上は、該当なし

図表Ⅳ-F-6 相談窓口での相談経験—手帳等級別



(3) 相談窓口で相談したことがない理由 (問 11)

問 10 で「相談したことがない」と回答した人に、その理由をたずねた。

(Ⅲ 調査結果の要約 の再記述)

就学前児童：「相談することがない」が 66.7%、「相談窓口の場所が遠くて行きにくい」は、33.3%である。

小学校段階：「相談することがない」が 66.7%である。

中学校段階：「相談することがない」が 75.0%、「相談窓口の場所や電話番号を知らない」が 25.0%である。

高等学校段階：「相談することがない」は、77.8%、「相談窓口の場所や電話番号を知らない」が 22.2%である。

義務教育修了未就学：「相談することがない」は、66.7%、「相談窓口の場所が遠くて行きにくい」は、33.3%である。

【教育段階・手帳等級別】教育段階別に他の手帳等級より割合が高かった回答（該当数 2 名以下の場合を除く）をみると、

就学前児童：「相談することがない」は、療育手帳 B が 66.7%である。「相談窓口の場所が遠くて行きにくい」は、療育手帳 B が 33.3%である。

小学校段階：該当者が少ない。

中学校段階：該当者が少ない。

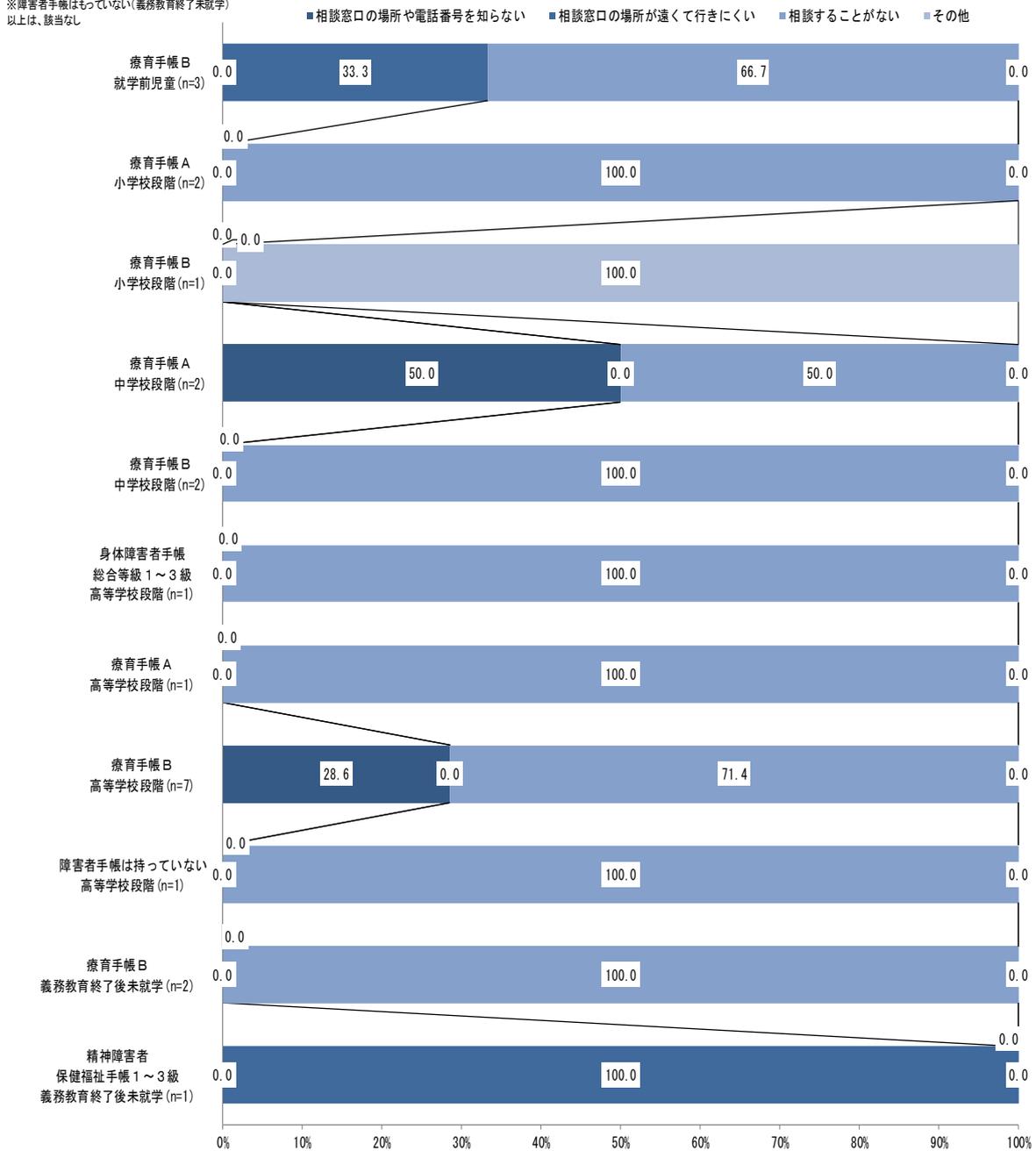
高等学校段階：「相談することがない」は、療育手帳 B が 71.4%である。「相談窓口の場所や電話番号を知らない」は、療育手帳 B が 28.6%である。

義務教育修了未就学：該当者が少ない。

※身体障害者手帳総合等級1～3級
(義務教育終了未就学)
 ※身体障害者手帳総合等級4～6級
(小学生・中学生・高等学校・義務教育終了未就学)
 ※療育手帳A(義務教育終了未就学)
 ※精神障害者保健福祉手帳1～3級
(就学前児童・小学生・中学生・高等学校)
 ※障害者手帳はもっていない(義務教育終了未就学)
 以上は、該当なし

図表Ⅳ-F-7 相談したことがない理由—手帳等級別

※回答があった年代のみ記載
 ※相談窓口で相談したことを周囲に知ら
 れてしまうことが心配
 ※相談窓口の職員が信用できない
 回答なし



3 相談支援ファイル「すこやかファイル」について（問12）

市で配布している相談支援ファイル「すこやかファイル」を知っているかをたずねた。

（Ⅲ 調査結果の要約 の再記述）

就学前児童：「知っているし、利用している」は、27.8%、「知っているが、利用していない」は、38.9%、「知らない」が33.3%である。

小学校段階：「知っているし、利用している」は、82.7%、「知っているが、利用していない」は、11.5%、「知らない」が5.8%である。

中学校段階：「知っているし、利用している」は、75.0%、「知っているが、利用していない」は、15.9%、「知らない」が9.1%である。

高等学校段階：「知っているし、利用している」は、80.0%、「知っているが、利用していない」は、8.9%、「知らない」が11.1%である。

義務教育修了未就学：「知っているし、利用している」は、66.7%、「知らない」が33.3%である。

【教育段階・手帳等級別】教育段階別に他の手帳等級より割合が高かった回答（該当数2名以下の場合を除く）をみると、

就学前児童：「知っているし、利用している」は、療育手帳Aが50.0%、次に療育手帳Bが18.2%である。「知っているが、利用していない」は、療育手帳Aが50.0%、次に療育手帳Bが36.4%である。「知らない」は、療育手帳Bが45.5%である。

小学校段階：「知っているし、利用している」は、障害者手帳は持っていないが100.0%、次に療育手帳Aが83.3%である。「知っているが、利用していない」は、身体障害者手帳総合等級1～3級が22.2%、次に療育手帳Aが16.7%である。「知らない」は、療育手帳Bが12.5%である。

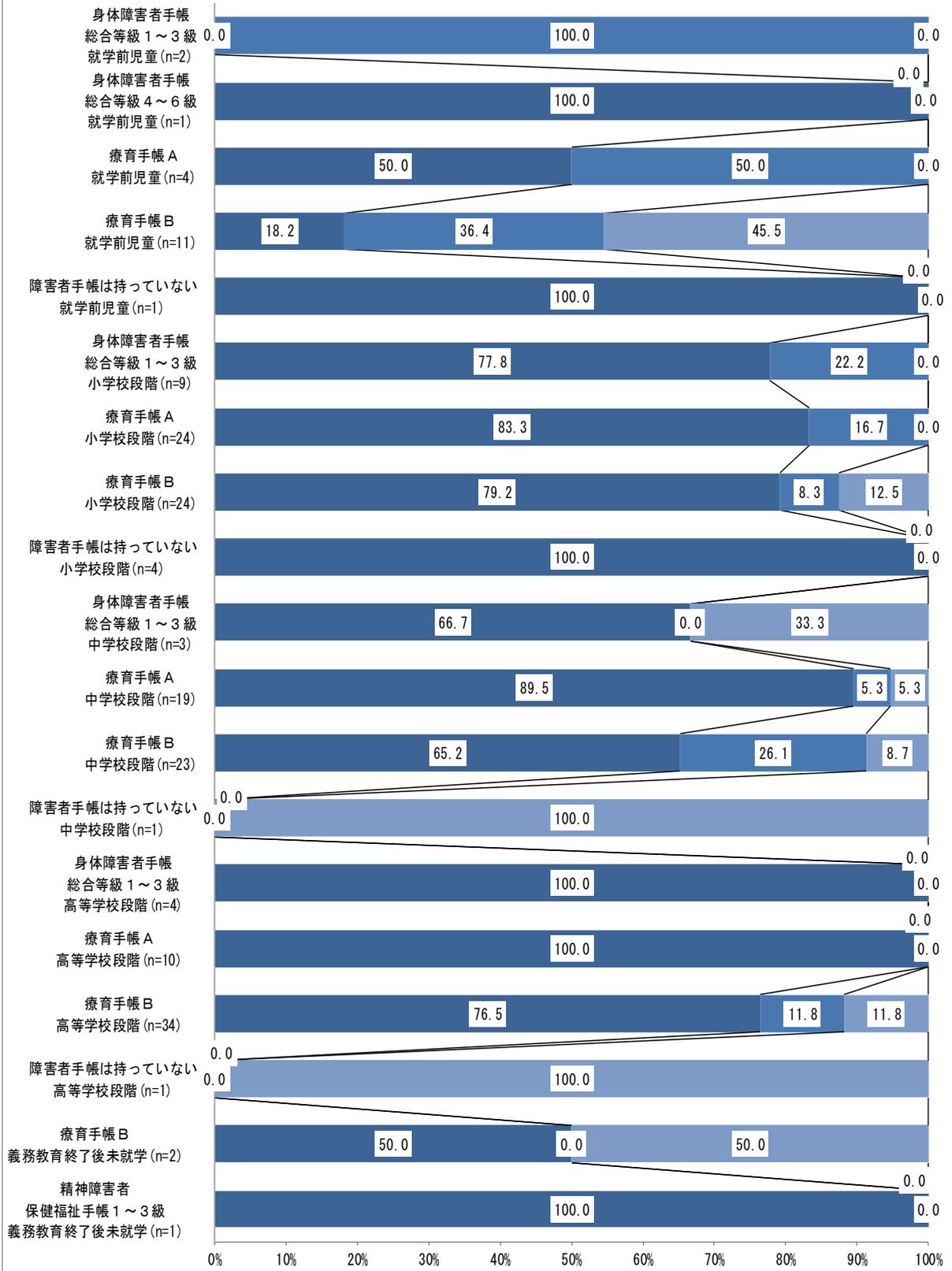
中学校段階：「知っているし、利用している」は、療育手帳Aが89.5%、次に身体障害者手帳総合等級1～3級が66.7%である。「知っているが、利用していない」は、療育手帳Bが26.1%、次に療育手帳Aが5.3%である。「知らない」は、身体障害者手帳総合等級1～3級が33.3%、次に療育手帳Bが8.7%である。

高等学校段階：「知っているし、利用している」は、身体障害者手帳総合等級1～3級と療育手帳Aが100.0%、次に療育手帳Bが76.5%である。「知っているが、利用していない」は、療育手帳Bが11.8%である。「知らない」は、療育手帳Bが11.8%である。

※身体障害者手帳総合等級1～3級
(義務教育終了未就学)
※身体障害者手帳総合等級4～6級
(小学生・中学生・高等学校・義務教育終了未就学)
※療育手帳A(義務教育終了未就学)
※精神障害者保健福祉手帳1～3級
(就学前児童・小学生・中学生・高等学校)
※障害者手帳はもっていない(義務教育終了未就学)
以上は、該当なし

図表Ⅳ-F-8 「すこやかファイル」の認知-手帳等級別

■知っているし、利用している ■知っているが、利用していない ■知らない



4 在宅福祉サービスについて

(1) 在宅福祉サービスの利用内容（問13）

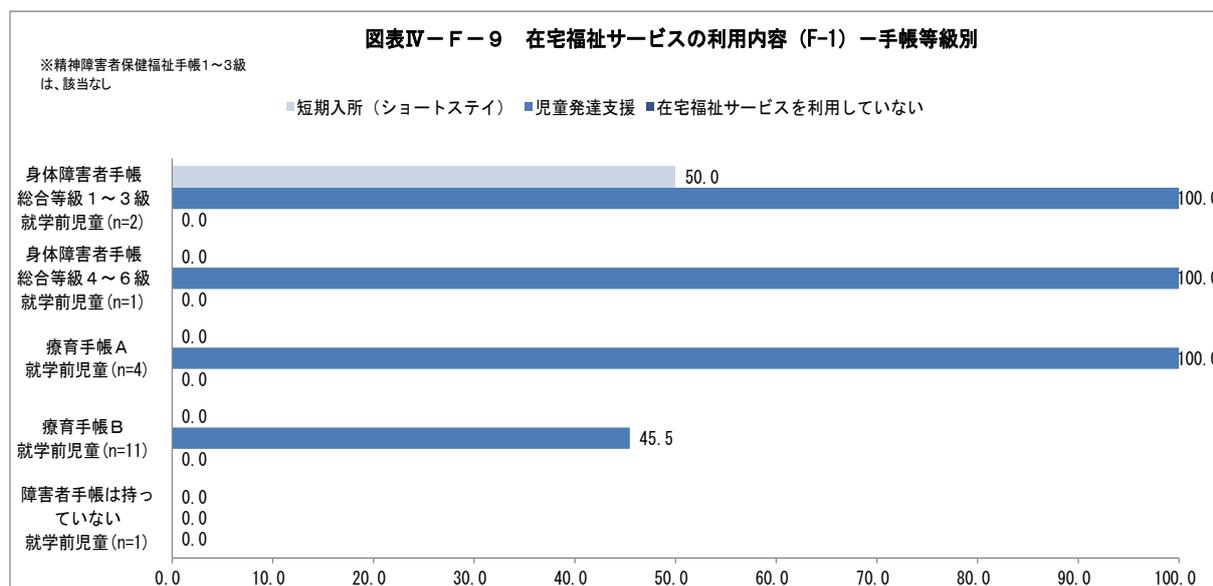
在宅福祉サービスの利用内容を複数回答でたずねた。

(Ⅲ 調査結果の要約 の再記述)

就学前児童：「児童発達支援」は、55.6%、短期入所（ショートステイ）は、5.6%である。

一方、「在宅福祉サービスを利用していない」は、33.3%である。

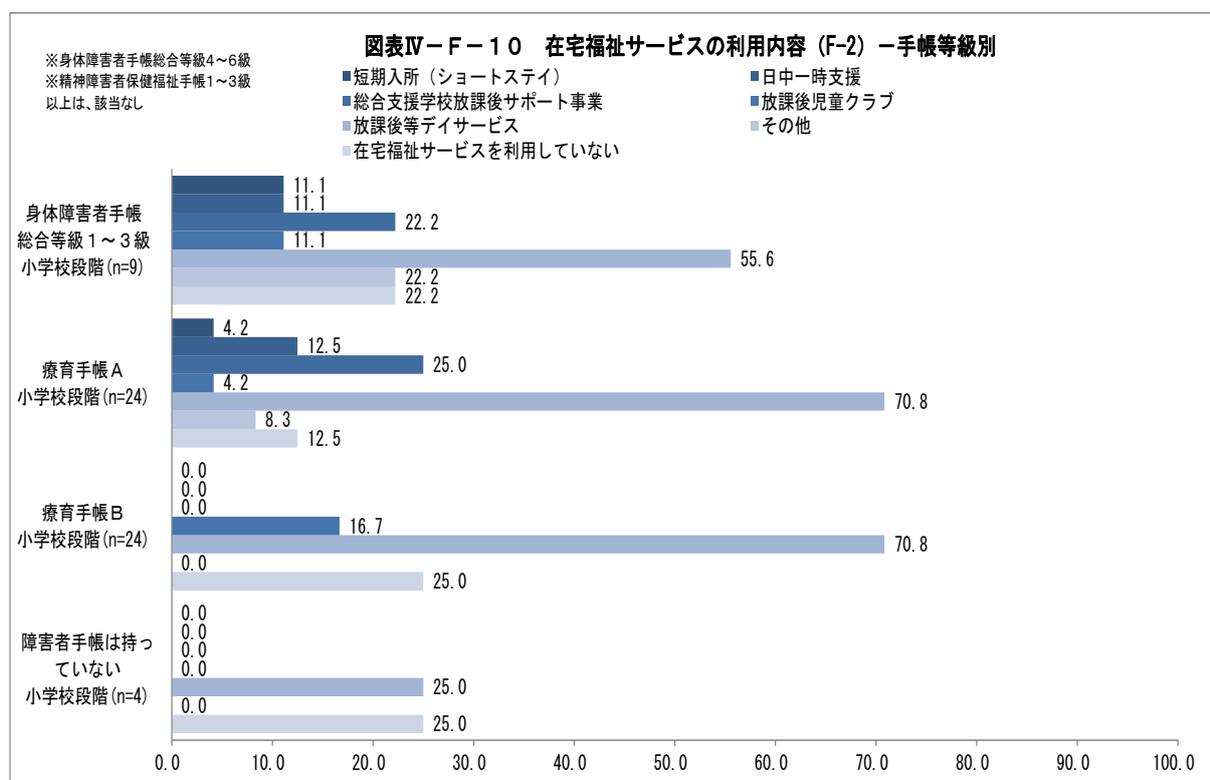
【教育段階・手帳等級別】就学前児童の手帳等級より割合が高かった回答（該当数2名以下の場合を除く）をみると、「児童発達支援」は、療育手帳Aが100.0%、次に療育手帳Bが45.5%である。



小学校段階：「放課後等デイサービス」は、67.3%、「総合支援学校放課後サポート事業」は、11.5%、「放課後児童クラブ」は、9.6%である。一方、「在宅福祉サービスを利用していない」は、19.2%である。

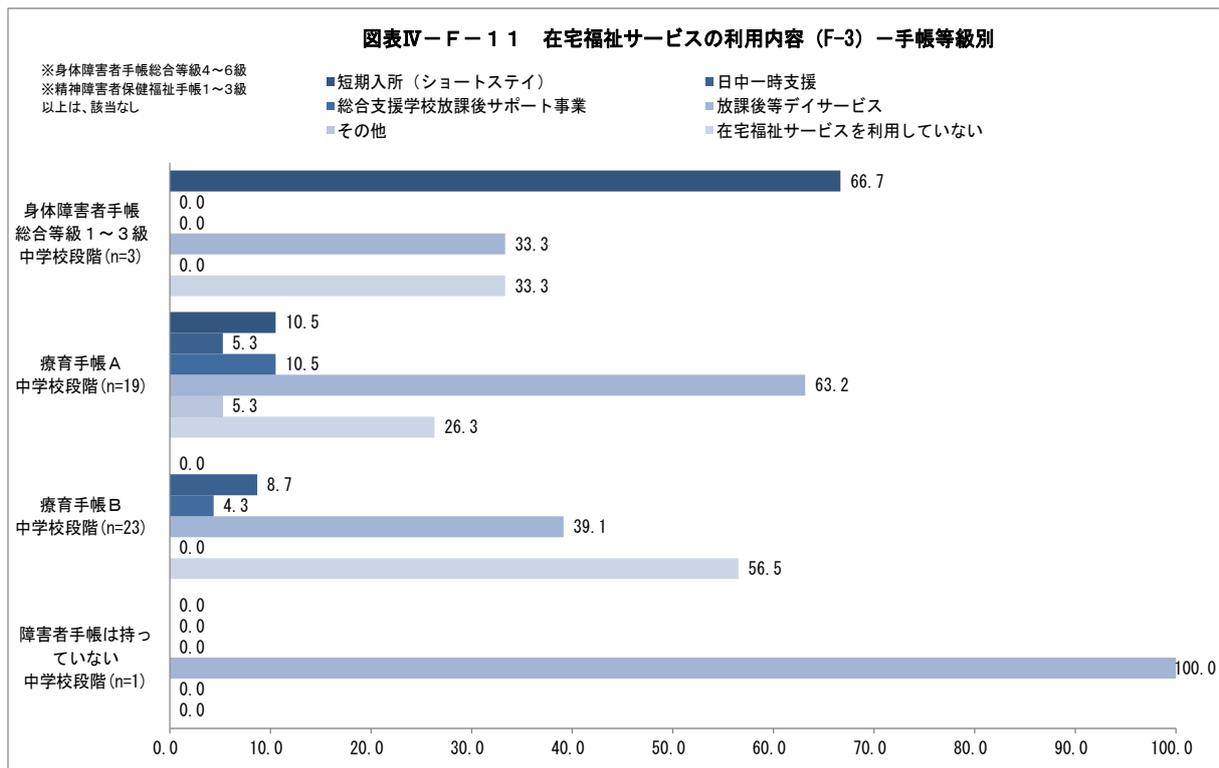
【教育段階・手帳等級別】小学校段階の手帳等級より割合が高かった回答（該当数2名以下の場合を除く）をみると、「放課後等デイサービス」は、療育手帳Aと療育手帳Bが70.8%、次に身体障害者手帳総合等級1～3級が55.6%である。「総合支援学校放課後サポート事業」は、療育手帳Aが25.0%、次に身体障害者手帳総合等級1～3級が22.2%である。

「放課後児童クラブ」は、療育手帳Bが16.7%、次に身体障害者手帳総合等級1～3級が11.1%である。「在宅福祉サービスを利用していない」は、療育手帳Bと障害者手帳は持っていないが25.0%、次に身体障害者手帳総合等級1～3級が22.2%である。



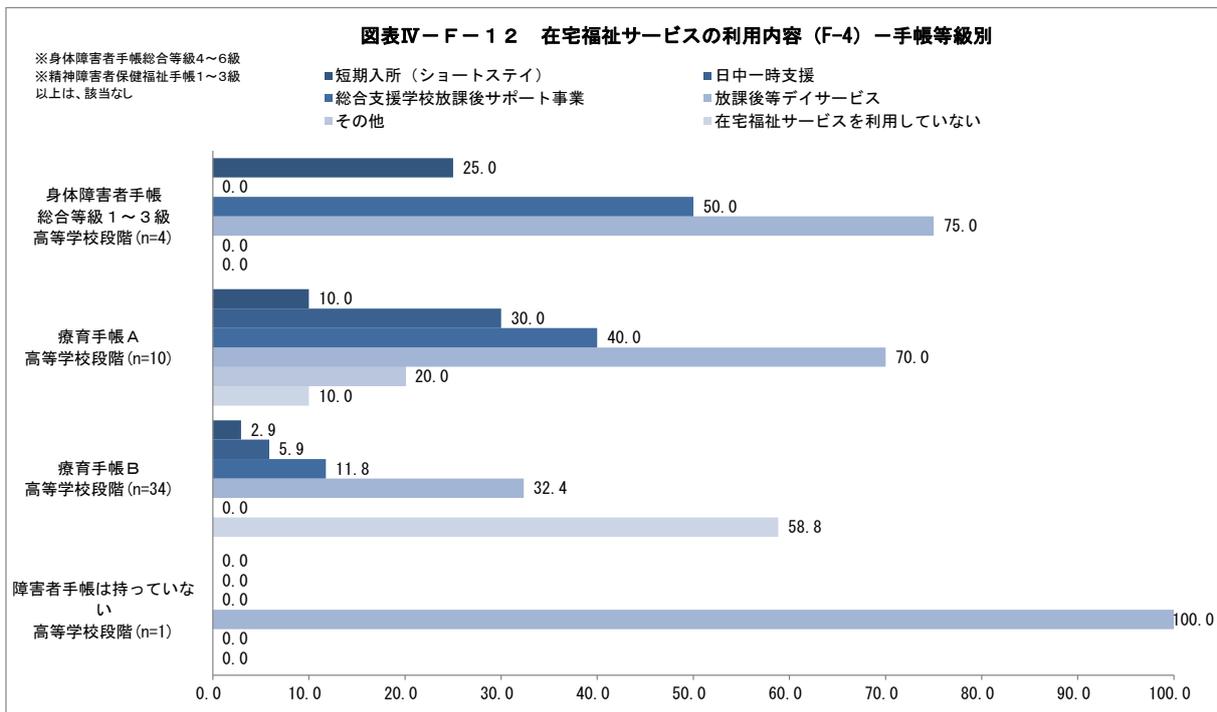
中学校段階：「放課後等デイサービス」は、52.3%、「総合支援学校放課後サポート事業」と「日中一時支援」は、ともに6.8%である。一方、「在宅福祉サービスを利用していない」は、40.9%である。

【教育段階・手帳等級別】中学校段階の手帳等級より割合が高かった回答（該当数2名以下の場合を除く）をみると、「放課後等デイサービス」は、療育手帳Aが63.2%、次に療育手帳Bが39.1%である。「短期入所（ショートステイ）」は、身体障害者手帳総合等級1～3級が66.7%である。「在宅福祉サービスを利用していない」は、療育手帳Bが56.5%、次に身体障害者手帳総合等級1～3級が33.3%である。



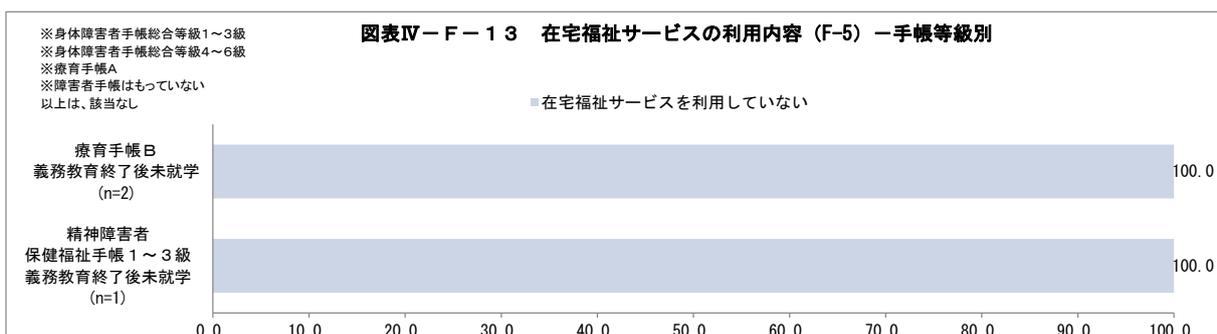
高等学校段階：「放課後等デイサービス」は、42.2%、「総合支援学校放課後サポート事業」は、17.8%、「日中一時支援」は、11.1%である。一方、「在宅福祉サービスを利用していない」は、46.7%である。

【教育段階・手帳等級別】高等学校段階の手帳等級より割合が高かった回答（該当数2名以下の場合を除く）をみると、「放課後等デイサービス」は、身体障害者手帳総合等級1～3級が75.0%、次に療育手帳Aが70.0%である。「総合支援学校放課後サポート事業」は、身体障害者手帳総合等級1～3級が50.0%、次に療育手帳Aが40.0%である。「短期入所（ショートステイ）」は、身体障害者手帳総合等級1～3級が25.0%である。「在宅福祉サービスを利用していない」は、療育手帳Bが58.8%である。



義務教育修了未就学：「在宅福祉サービスを利用していない」は、100.0%である。

【教育段階・手帳等級別】義務教育修了未就学の手帳等級より割合が高かった回答をみると、「在宅福祉サービスを利用していない」は、療育手帳Bと精神障害者保健福祉手帳1～3級が100.0%である。



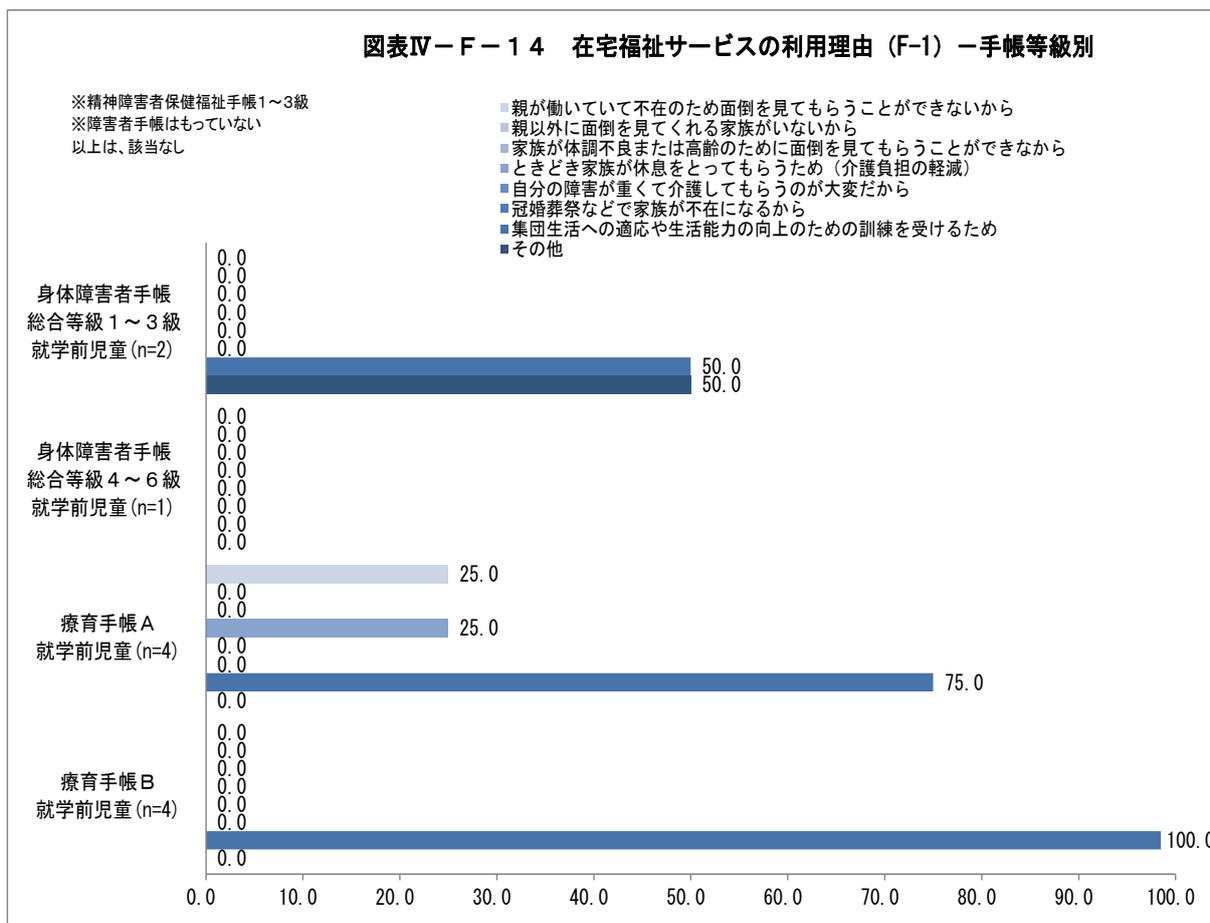
(2) 在宅福祉サービスの利用理由 (問14)

問13で「在宅福祉サービスを利用している」と回答した人に、どのような理由で在宅福祉サービスを利用しているか複数回答でたずねた。

(Ⅲ 調査結果の要約 の再記述)

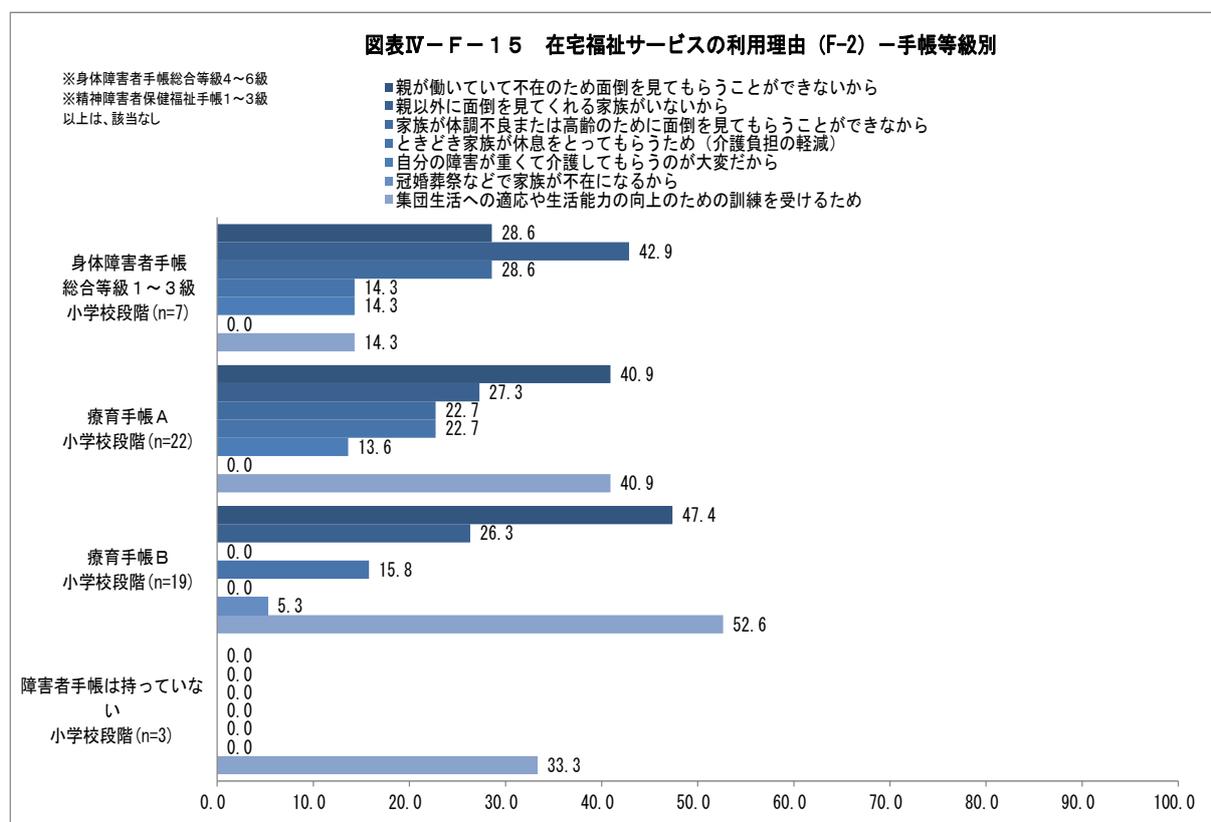
就学前児童：「集団生活への適応や生活能力の向上のための訓練を受けるため」は、58.3%である。

【教育段階・手帳等級別】就学前児童の手帳等級より割合が高かった回答（該当数2名以下の場合を除く）をみると、「集団生活への適応や生活能力の向上のための訓練を受けるため」は、療育手帳Bが100.0%、次に療育手帳Aが75.0%である。



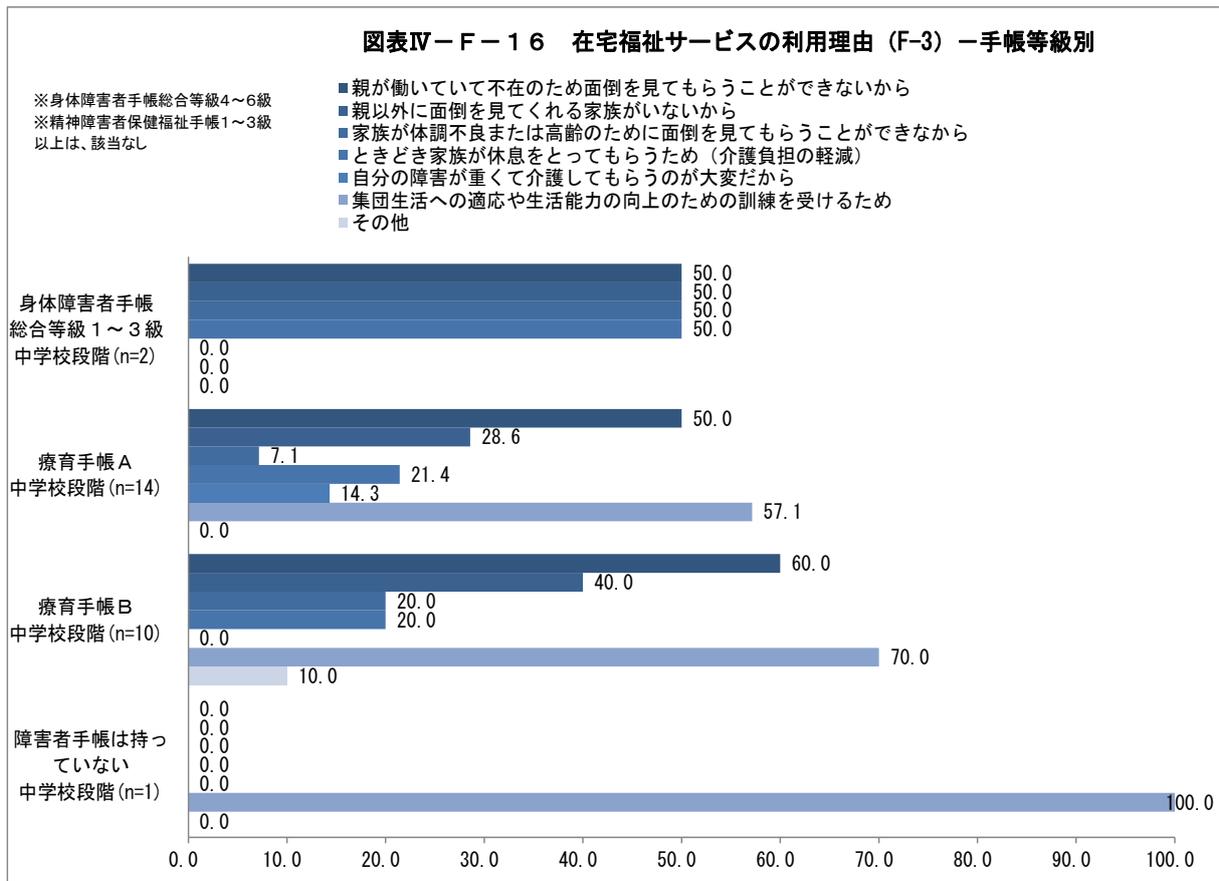
小学校段階：「集団生活への適応や生活能力の向上のための訓練を受けるため」は、47.6%、
 「親が働いていて不在のため面倒を見てもらうことができないから」は、42.9%、
 「親以外に面倒を見てくれる家族がないから」は、26.2%である。

【教育段階・手帳等級別】小学校段階の手帳等級より割合が高かった回答（該当数2名以下の場合を除く）をみると、「集団生活への適応や生活能力の向上のための訓練を受けるため」は、療育手帳Bが52.6%、次に療育手帳Aが40.9%である。「親が働いていて不在のため面倒を見てもらうことができないから」は、療育手帳Bが47.4%、次に療育手帳Aが40.9%である。「親以外に面倒を見てくれる家族がないから」は、身体障害者手帳総合等級1～3級が42.9%、次に療育手帳Aが27.3%である。



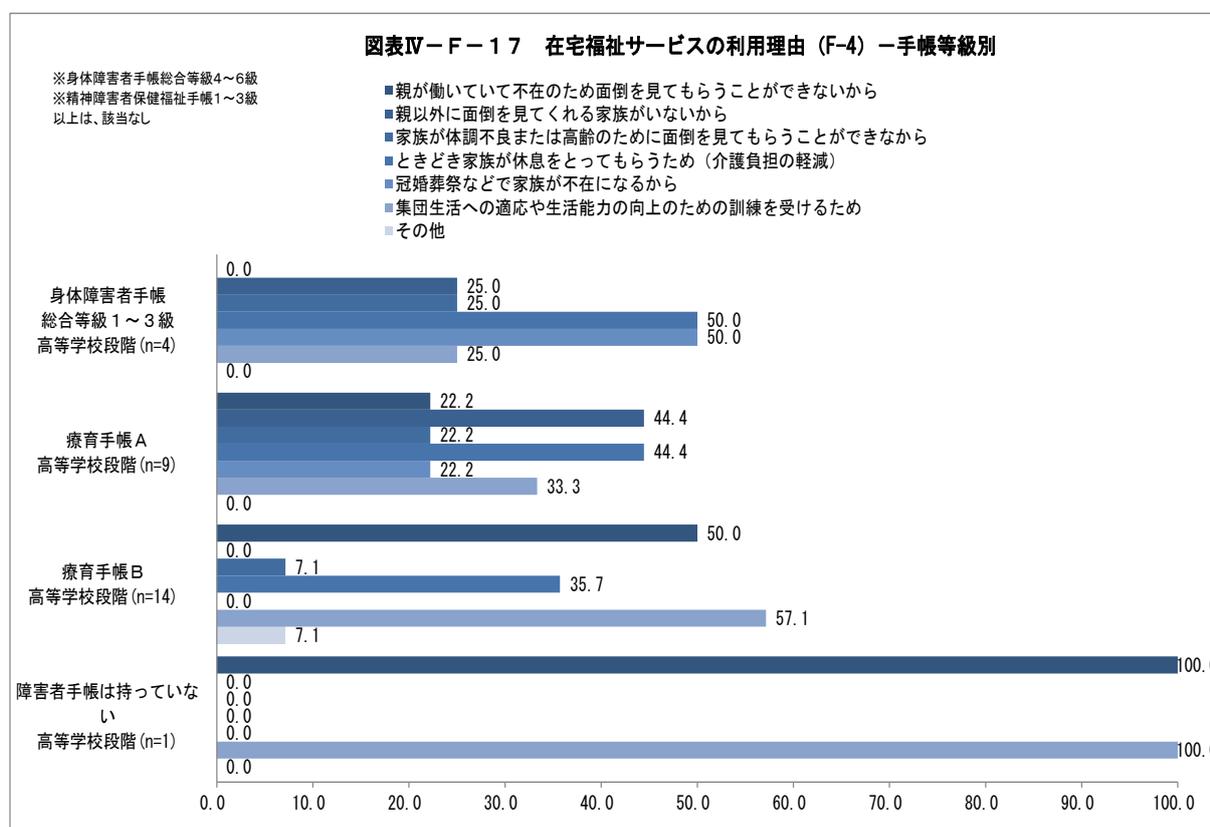
中学校段階：「集団生活への適応や生活能力の向上のための訓練を受けるため」は、65.4%、
 「親が働いていて不在のため面倒を見てもらうことができないから」は、50.0%、
 「親以外に面倒を見てくれる家族がないから」は、30.8%である。

【教育段階・手帳等級別】中学校段階の手帳等級より割合が高かった回答（該当数2名以下の場合を除く）をみると、「集団生活への適応や生活能力の向上のための訓練を受けるため」は、療育手帳Bが70.0%、次に療育手帳Aが57.1%である。「親が働いていて不在のため面倒を見てもらうことができないから」は、療育手帳Bが60.0%、次に療育手帳Aが50.0%である。「親以外に面倒を見てくれる家族がないから」は、療育手帳Bが40.0%、次に療育手帳Aが28.6%である。



高等学校段階：「集団生活への適応や生活能力の向上のための訓練を受けるため」は、50.0%、「親が働いていて不在のため面倒を見てもらうことができないから」は、41.7%、「ときどき家族が休息をとってもらうため」は、37.5%である。

【教育段階・手帳等級別】高等学校段階の手帳等級より割合が高かった回答（該当数2名以下の場合を除く）をみると、「集団生活への適応や生活能力の向上のための訓練を受けるため」は、療育手帳Bが57.1%、次に療育手帳Aが33.3%である。「親が働いていて不在のため面倒を見てもらうことができないから」は、療育手帳Bが50.0%、次に療育手帳Aが22.2%である。「ときどき家族が休息をとってもらうため」は、身体障害者手帳総合等級1～3級が50.0%、次に療育手帳Aが44.4%である。「冠婚葬祭などで家族が不在になるから」は、身体障害者手帳総合等級1～3級が50.0%、次に療育手帳Aが22.2%である。「親以外に面倒を見てくれる家族がいないから」は、療育手帳Aが44.4%、次に身体障害者手帳総合等級1～3級が25.0%である。



義務教育修了未就学：回答者は、いない。

(3) 在宅福祉サービスの利用度 (問15)

問13で「在宅福祉サービスを利用している」と回答した人に、在宅福祉サービスを十分利用できているかたずねた。

(Ⅲ 調査結果の要約 の再記述)

就学前児童：「十分に利用できている」は、16.7%、「おおむね利用できている」は、41.7%である。一方、「ほとんど利用できていない」は、16.7%である。

小学校段階：「十分に利用できている」は、35.7%、「おおむね利用できている」は、38.1%である。

中学校段階：「十分に利用できている」は、42.3%、「おおむね利用できている」は、34.6%である。一方、「利用できないことがよくある」は、11.5%である。

高等学校段階：「十分に利用できている」は、50.0%、「おおむね利用できている」は、41.7%である。

義務教育修了未就学：回答者がいなかった。

【教育段階・手帳等級別】教育段階別に他の手帳等級より割合が高かった回答（該当数2名以下の場合を除く）をみると、

就学前児童：「十分に利用できている」は、療育手帳Aが50.0%である。「おおむね利用できている」は、療育手帳Bが100.0%、次に療育手帳Aが25.0%である。「ほとんど利用できていない」は、療育手帳Aが25.0%である。

小学校段階：「十分に利用できている」は、療育手帳Aが40.9%、次に障害者手帳は持っていないが33.3%である。「おおむね利用できている」は、療育手帳Bが57.9%、次に身体障害者手帳総合等級1～3級が28.6%である。「利用できないことがよくある」は、身体障害者手帳総合等級1～3級が28.6%である。

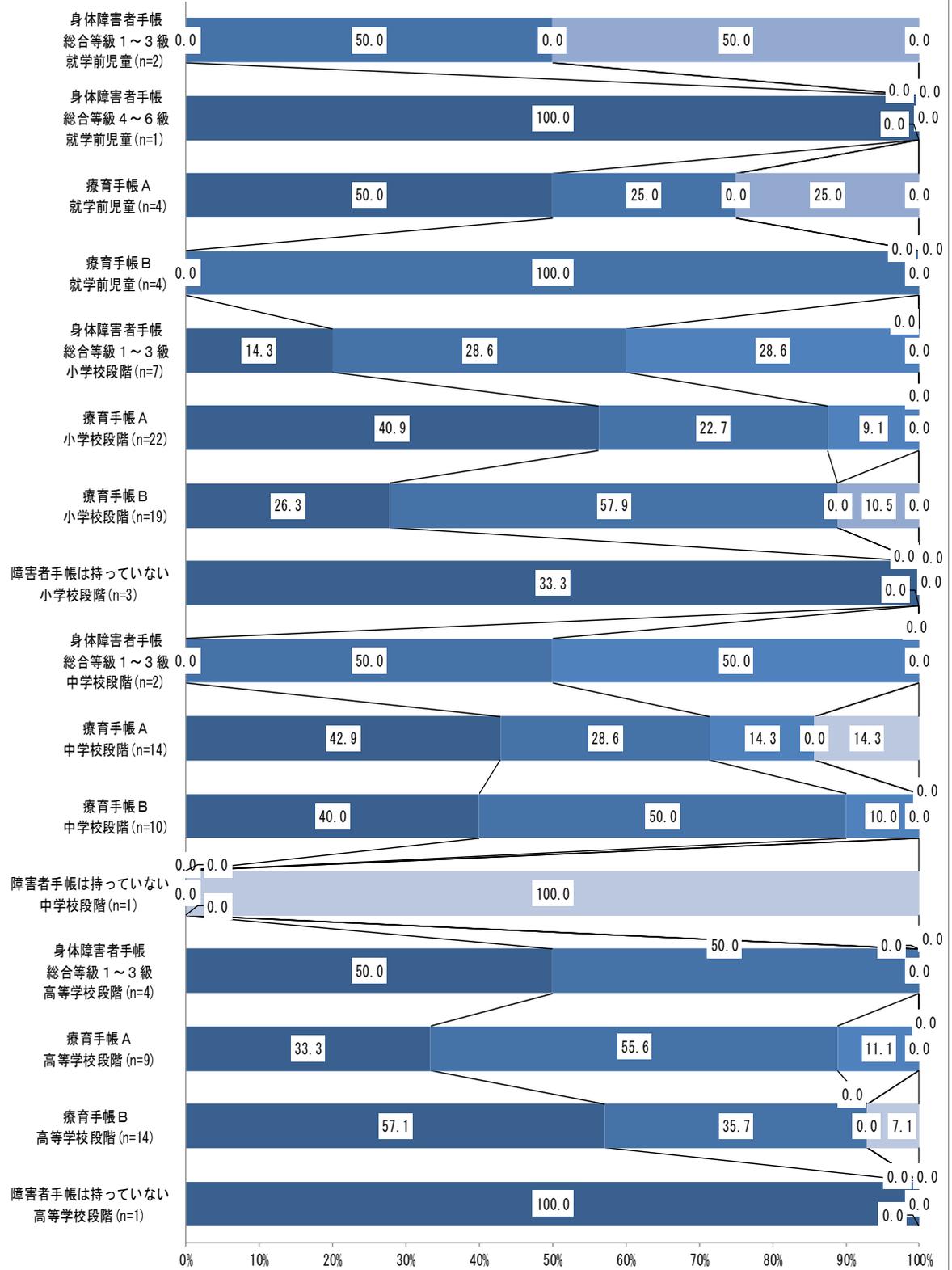
中学校段階：「十分に利用できている」は、療育手帳Aが42.9%、次に療育手帳Bが40.0%である。「おおむね利用できている」は、療育手帳Bが50.0%、次に療育手帳Aが28.6%である。「利用できてないことがよくある」は、療育手帳Aが14.3%、次に療育手帳Bが10.0%である。

高等学校段階：「十分に利用できている」は、療育手帳Bが57.1%、次に身体障害者手帳総合等級1～3級が50.0%である。「おおむね利用できている」は、療育手帳Aが55.6%、次に身体障害者手帳総合等級1～3級が50.0%である。「利用できてないことがよくある」は、療育手帳Aが11.1%である。

※身体障害者手帳総合等級1～3級
(義務教育終了未就学)
※身体障害者手帳総合等級4～6級
(小学生・中学生・高等学校・義務教育終了未就学)
※療育手帳A(義務教育終了未就学)
※精神障害者保健福祉手帳1～3級
(就学前児童・小学生・中学生・高等学校)
※障害者手帳はもっていない(義務教育終了未就学)
以上は、該当なし

図表Ⅳ-F-18 在宅福祉サービスの利用度—手帳等級別

- 十分に利用できている
- おむね利用できている
- 利用できないことがよくある
- ほとんど利用できていない
- 不明・無回答



(4) 在宅福祉サービスを利用しない理由（問16）

問13で「在宅福祉サービスを利用していない」と回答した人に、在宅福祉サービスを利用しない理由をたずねた。

(Ⅲ 調査結果の要約 の再記述)

就学前児童：「在宅福祉サービスを利用する必要がないから」は、100.0%である。

小学校段階：「在宅福祉サービスを利用する必要がないから」は、80.0%、「在宅福祉サービスを利用したいが、十分に利用できないから」と「在宅福祉サービスがあることを知らなかったから」は、ともに10.0%である。

中学校段階：「在宅福祉サービスを利用する必要がないから」は、77.8%、「在宅福祉サービスを利用したいが、十分に利用できないから」と「在宅福祉サービスがあることを知らなかったから」は、ともに5.6%である。

高等学校段階：「在宅福祉サービスを利用する必要がないから」は、85.7%、「在宅福祉サービスを利用したいが、十分に利用できないから」と「在宅福祉サービスがあることを知らなかったから」は、ともに4.8%である。

義務教育修了未就学：「在宅福祉サービスを利用する必要がないから」は、66.7%、「在宅福祉サービスがあることを知らなかったから」は、33.3%である。

【教育段階・手帳等級別】教育段階別に他の手帳等級より割合が高かった回答（該当数2名以下の場合を除く）をみると、

就学前児童：「在宅福祉サービスを利用する必要がないから」は、療育手帳Bが100.0%である。

小学校段階：「在宅福祉サービスを利用する必要がないから」は、療育手帳Aが150.0%、療育手帳Bが80.0%である。「在宅福祉サービスを利用したいが、十分に利用できないから」は、療育手帳Bが20.0%である。「在宅福祉サービスがあることを知らなかったから」は、療育手帳Bが20.0%である。

療育手帳Aと療育手帳Bは、身体障害者手帳総合等級1～3級と重複して手帳の交付を受けている。

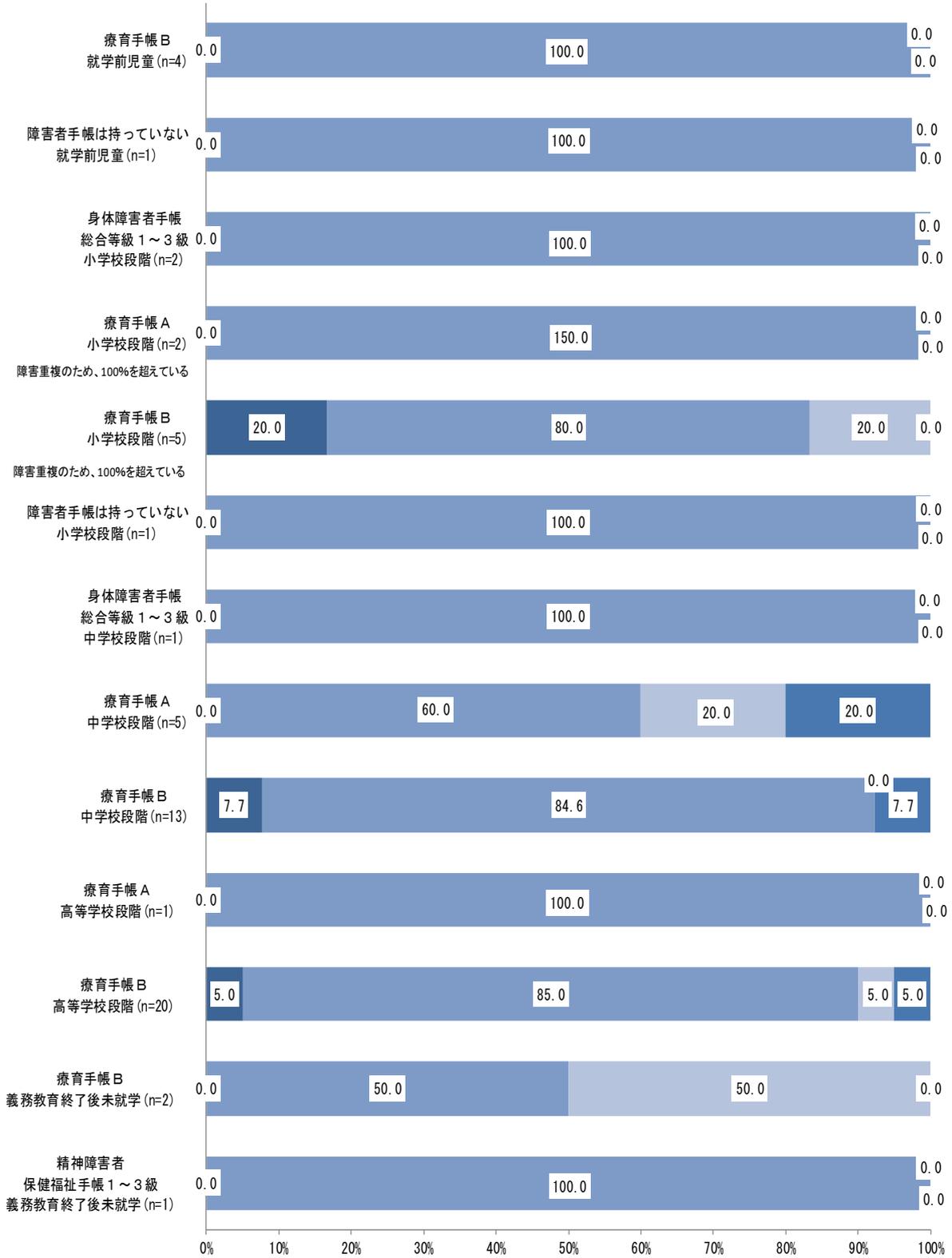
中学校段階：「在宅福祉サービスを利用する必要がないから」は、療育手帳Bが84.6%、次に療育手帳Aが60.0%である。「在宅福祉サービスがあることを知らなかったから」は、療育手帳Aが20.0%である。

高等学校段階：「在宅福祉サービスを利用する必要がないから」は、療育手帳Bが85.0%である。

※身体障害者手帳総合等級1～3級
 (就学前児童・高等学校・義務教育終了未就学)
 ※身体障害者手帳総合等級4～6級
 (就学前児童・小学生・中学生・高等学校・義務教育終了未就学)
 ※療育手帳A(就学前児童・義務教育終了未就学)
 ※精神障害者保健福祉手帳1～3級
 (就学前児童・小学生・中学生・高等学校)
 ※障害者手帳はもっていない(高等学校・義務教育終了未就学)
 以上は、該当なし

図表Ⅳ-F-19 在宅福祉サービスの利用していない理由—手帳等級別

- 在宅福祉サービスを利用したいが、十分に利用できないから
- 在宅福祉サービスを利用する必要がないから(施設入所している方も含みます)
- 在宅福祉サービスがあることを知らなかったから



(5) 在宅福祉サービスを利用できなくて困ったこと (問17)

問15で「利用できないことがよくある」または「ほとんど利用できていない」、問16で「在宅福祉サービスを利用したいが十分に利用できないから」と回答した人に、在宅福祉サービスを利用できなくて困っていることを複数回答でたずねた。

(Ⅲ 調査結果の要約 の再記述)

就学前児童：「その他」は、100.0%である。

小学校段階：「家族の用事をキャンセルした」は、40.0%である。

中学校段階：「祖父母など親以外の家族の負担が増えた」と「家族の用事をキャンセルした」は、ともに50.0%である。

高等学校段階：「家族の用事をキャンセルした」は、50.0%である。

義務教育修了未就学：対象はいなかった。

【教育段階・手帳等級別】教育段階別に他の手帳等級より割合が高かった回答（該当数1名以下の場合を除く）をみると、

就学前児童：該当数が少ない。

小学校段階：「家族の用事をキャンセルした」は、身体障害者手帳総合等級1～3級と療育手帳Aが50.0%、療育手帳Bが33.3%である。「祖父母など親以外の家族の負担が増えた」は、療育手帳Bが33.3%である。「親戚や近隣の友人に負担をかけた」は、療育手帳Bが33.3%である。

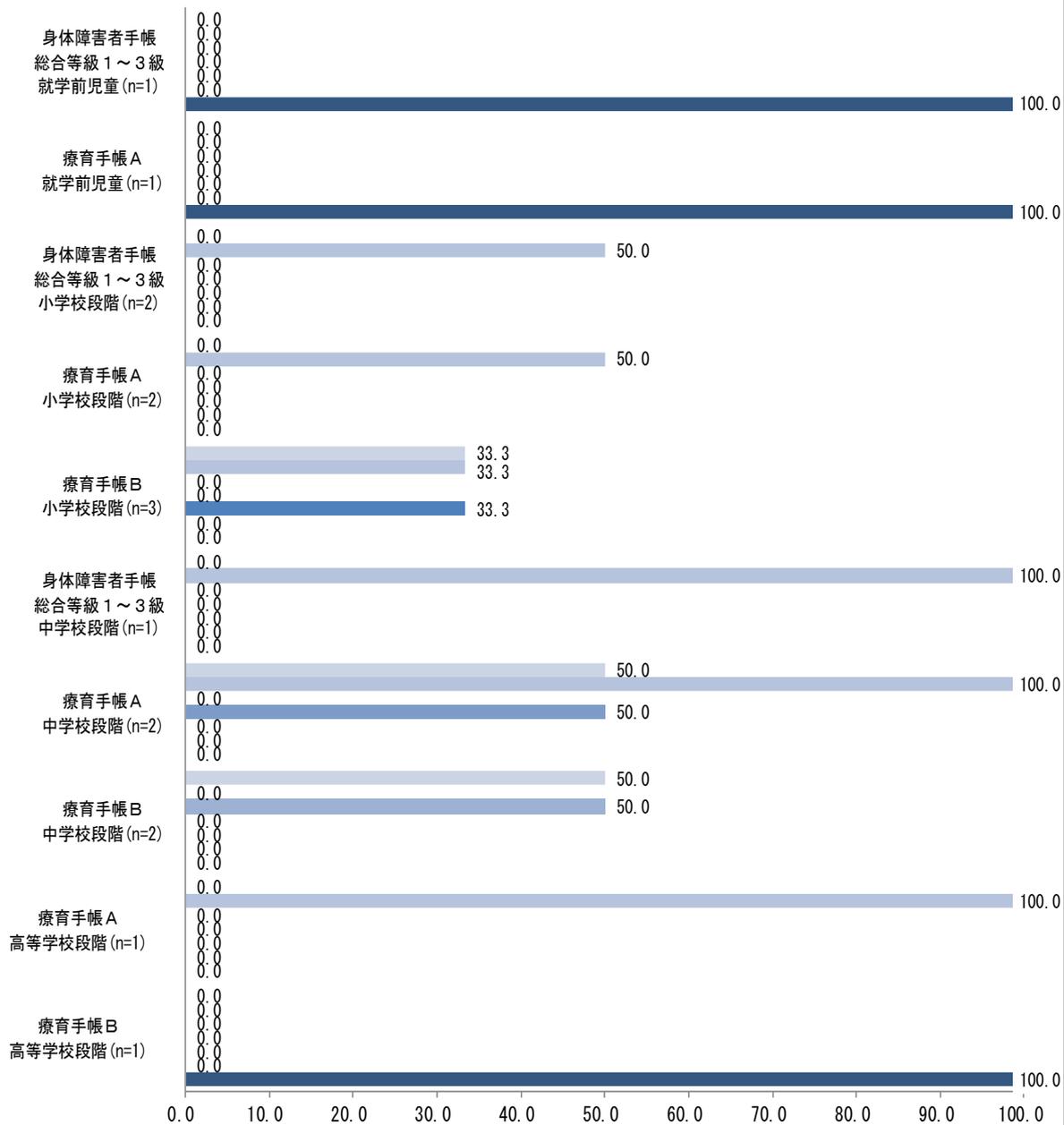
中学校段階：「家族の用事をキャンセルした」は、療育手帳Aが100.0%である。「祖父母など親以外の家族の負担が増えた」は、療育手帳Aと療育手帳Bが50.0%である。「あなたが学校を休んだ」は、療育手帳Bが50.0%である。「親が仕事を辞めた、または転職した」は、療育手帳Aが50.0%である。

高等学校段階：該当数が少ない。

図表Ⅳ-F-20 在宅福祉サービスを利用できなくて困ったこと—手帳等級別

※身体障害者手帳総合等級1～3級
(高等学校・義務教育終了未就学)
※身体障害者手帳総合等級4～6級
(就学前児童・小学生・中学生・高等学校・義務教育終了未就学)
※療育手帳A(義務教育終了未就学)
※療育手帳B(就学前児童・義務教育終了未就学)
※精神障害者保健福祉手帳1～3級
(就学前児童・小学生・中学生・高等学校)
※障害者手帳はもっていない(就学前児童・小学校・中学校・高等学校・義務教育終了未就学)
以上は、該当なし

- 祖父母など親以外の家族の負担が増えた
- 家族の用事をキャンセルした
- あなたが学校を休んだ
- 親が仕事を辞めた、または転職した
- 親戚や近隣の友人に負担をかけた
- あなた一人で留守番をしなければならず、不安だった
- その他



5 障害のある人への差別について

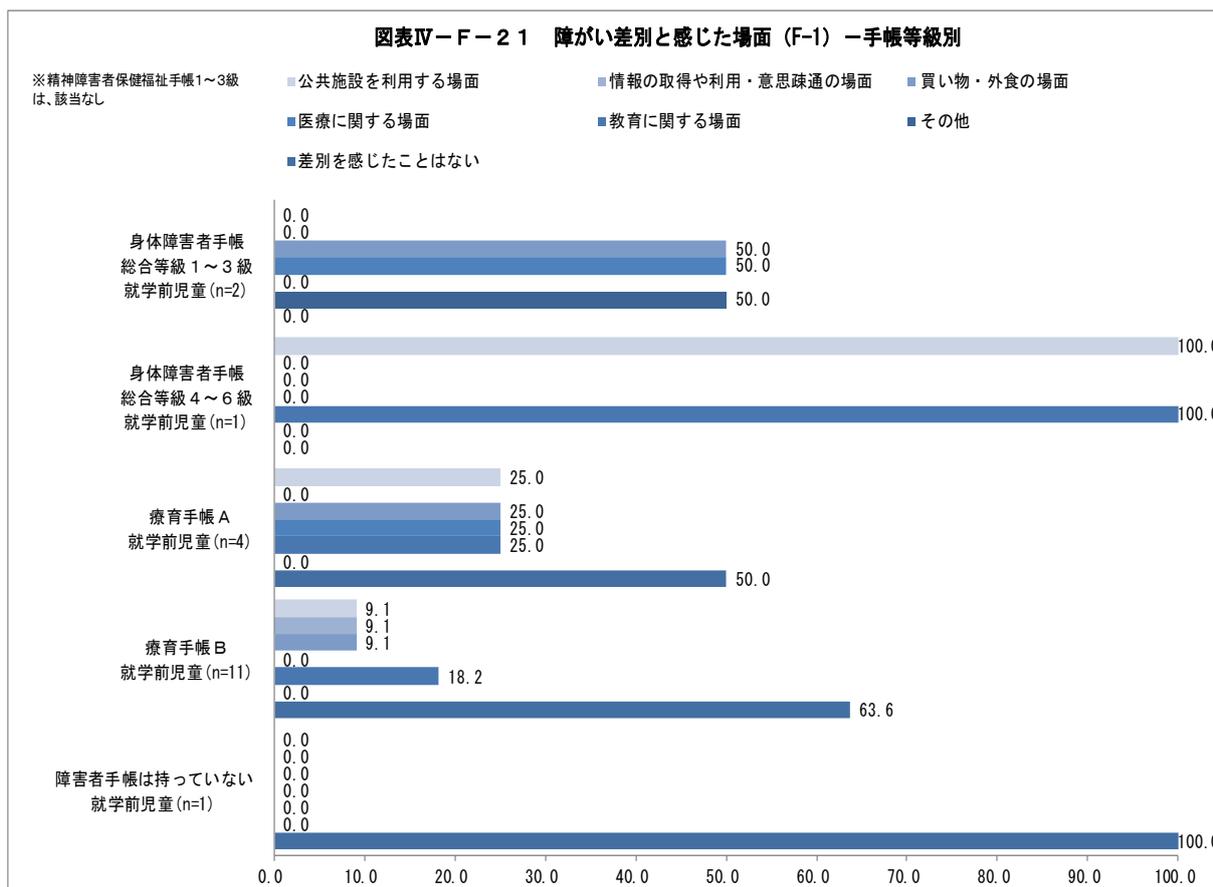
(1) 障害を理由として差別されたと感じた場面（問18）

過去3年の間に、障害を理由として差別されたと感じた場面について複数回答でたずねた。

(Ⅲ 調査結果の要約 の再記述)

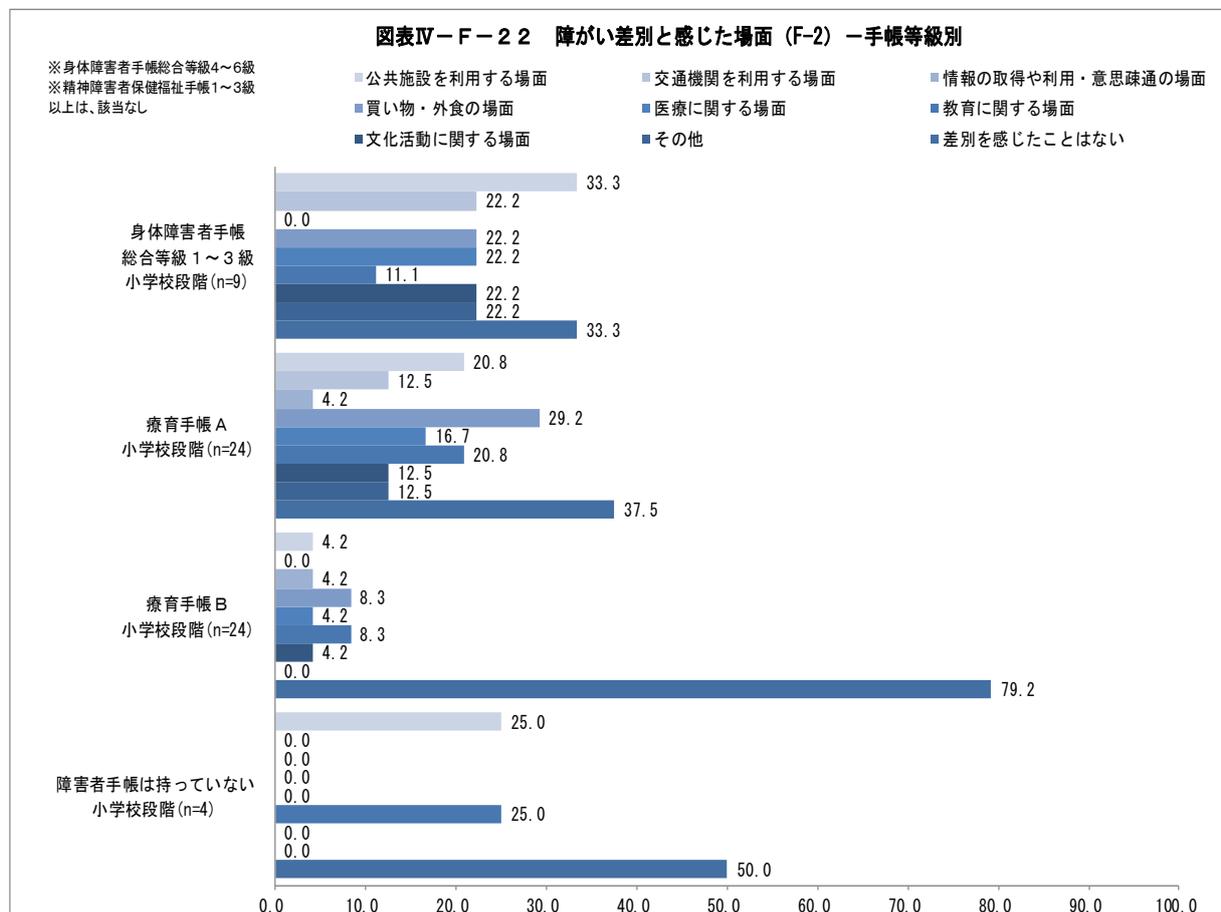
就学前児童：「教育に関する場面」は、16.7%、「公共施設を利用する場面」と「買い物・外食の場面」は、ともに11.1%である。一方、「差別を感じたことはない」は、61.1%である。

【教育段階・手帳等級別】就学前児童の手帳等級より割合が高かった回答（該当数2名以下の場合を除く）をみると、「差別を感じたことはない」は、療育手帳Bが63.6%、次に療育手帳Aが50.0%である。「教育に関する場面」は、療育手帳Aが25.0%、次に療育手帳Bが18.2%である。「公共施設を利用する場面」は、療育手帳Aが25.0%、次に療育手帳Bが9.1%である。「買い物・外食の場面」は、療育手帳Aが25.0%、次に療育手帳Bが9.1%である。



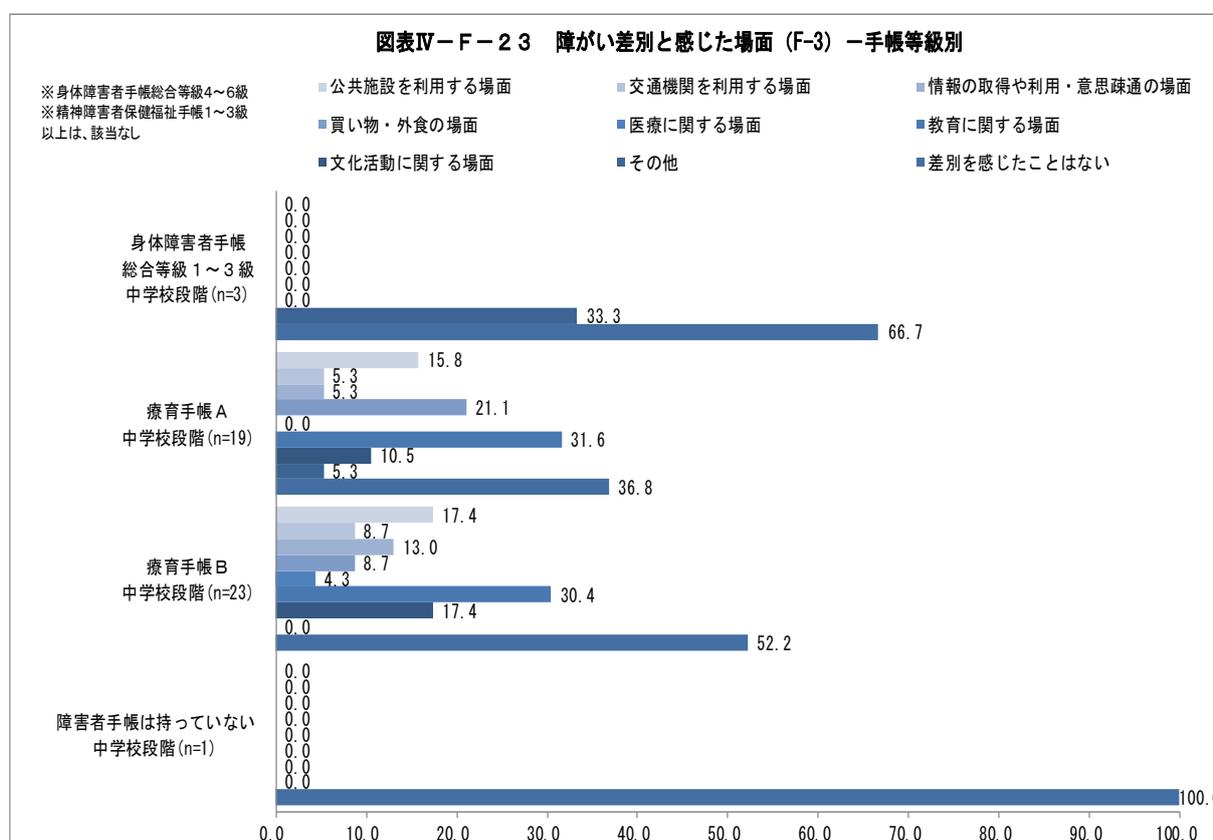
小学校段階：「買い物・外食の場面」は、17.3%、「教育に関する場面」は、15.4%、「公共施設を利用する場面」は、13.5%である。一方、「差別を感じたことはない」は、57.7%である。

【教育段階・手帳等級別】小学校段階の手帳等級より割合が高かった回答（該当数2名以下の場合を除く）をみると、「差別を感じたことはない」は、療育手帳Bが79.2%、次に障害者手帳は持っていないが50.0%である。「公共施設を利用する場面」は、身体障害者手帳総合等級1～3級が33.3%、次に障害者手帳は持っていないが25.0%である。「買い物・外食の場面」は、療育手帳Aが29.2%、次に身体障害者手帳総合等級1～3級が22.2%である。「教育に関する場面」は、障害者手帳は持っていないが25.0%、次に療育手帳Aが20.8%である。



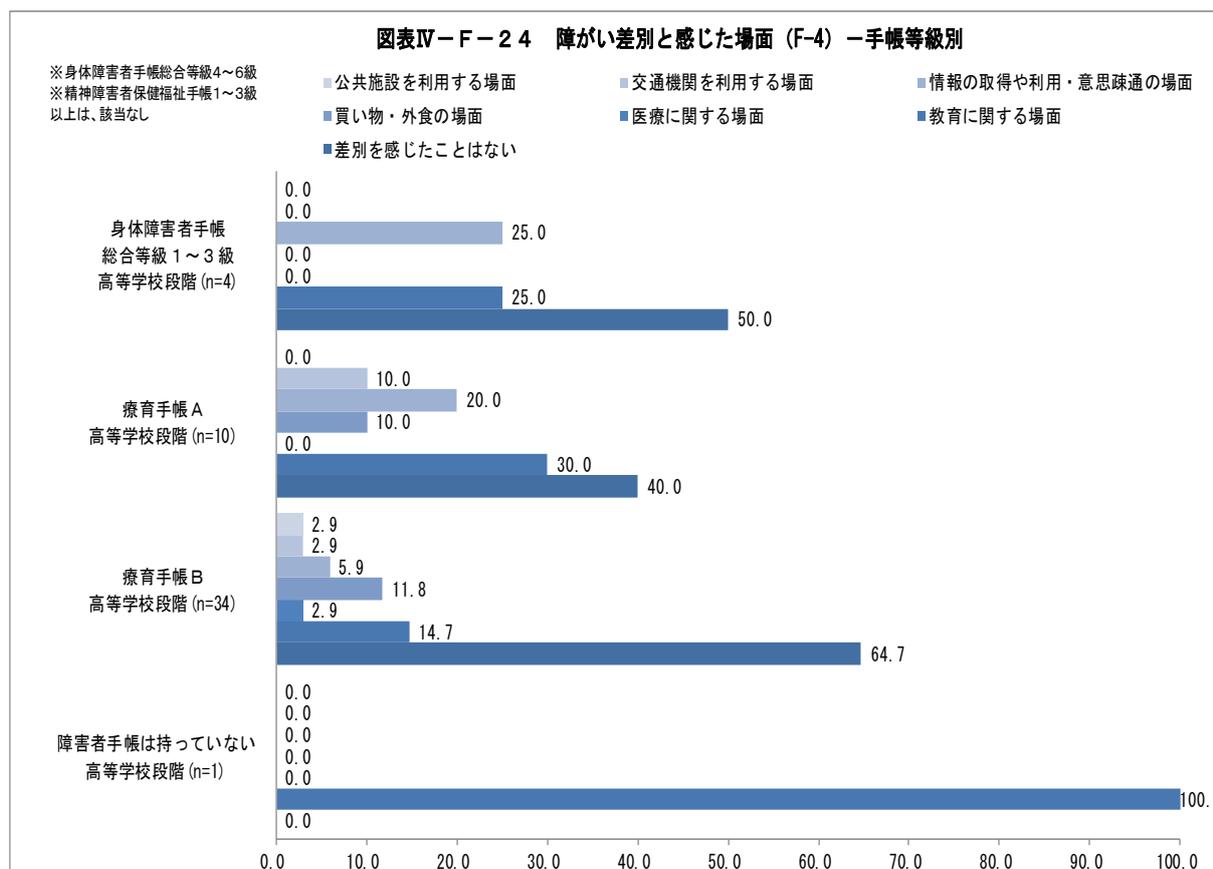
中学校段階：「教育に関する場面」は、29.5%、「公共施設を利用する場面」は、15.9%、「買い物・外食の場面」と「文化活動に関する場面」は、ともに13.6%である。一方、「差別を感じたことはない」は、47.7%である。

【教育段階・手帳等級別】 中学校段階の手帳等級より割合が高かった回答（該当数2名以下の場合を除く）をみると、「差別を感じたことはない」は、身体障害者手帳総合等級1～3級が66.7%、次に療育手帳Bが52.2%である。「教育に関する場面」は、療育手帳Aが31.6%、次に療育手帳Bが30.4%である。「公共施設を利用する場面」は、療育手帳Bが17.4%、次に療育手帳Aが15.8%である。「買い物・外食の場面」は、療育手帳Aが21.1%、次に療育手帳Bが8.7%である。「文化活動に関する場面」は、療育手帳Bが17.4%、次に療育手帳Aが10.5%である。



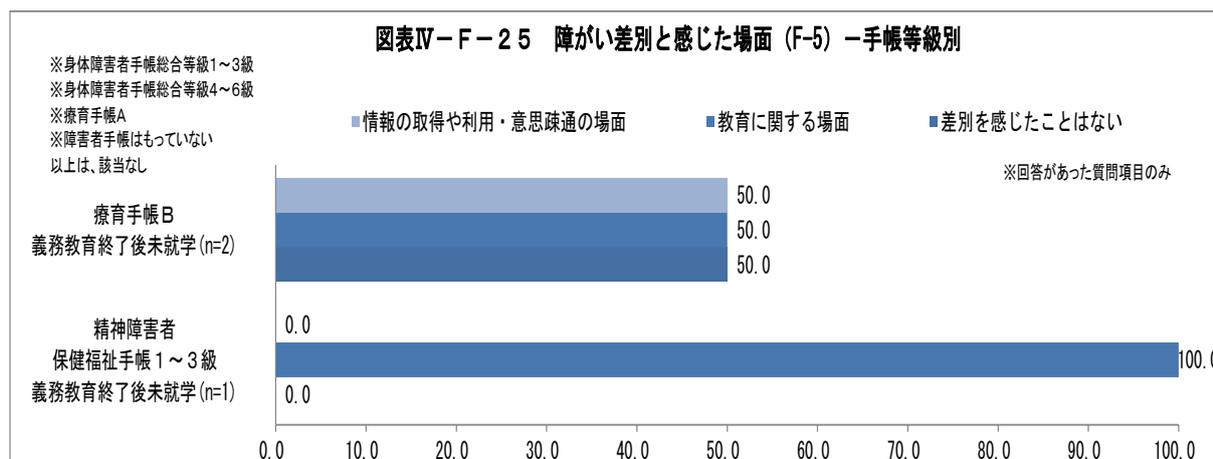
高等学校段階：「教育に関する場面」は、20.0%、「買い物・外食の場面」は、11.1%である。
 一方、「差別を感じたことはない」は、57.8%である。

【教育段階・手帳等級別】高等学校段階の手帳等級より割合が高かった回答（該当数2名以下の場合を除く）をみると、「差別を感じたことはない」は、療育手帳Bが64.7%、次に身体障害者手帳総合等級1～3級が50.0%である。「教育に関する場面」は、療育手帳Aが30.0%、次に身体障害者手帳総合等級1～3級が25.0%である。「情報の取得や利用・意思疎通の場面」は、身体障害者手帳総合等級1～3級が25.0%、次に療育手帳Aが20.0%である。「買い物・外食の場面」は、療育手帳Bが11.8%、次に療育手帳Aが10.0%である。



義務教育修了未就学：「教育に関する場面」は、66.7%、「情報の取得や利用・意思疎通の場面」は、33.3%である。一方、「差別を感じたことはない」は、33.3%である。

【教育段階・手帳等級別】義務教育終了未就学の手帳等級より割合が高かった回答（該当数1名以下の場合を除く）をみると、「差別を感じたことはない」とは、療育手帳Bが50.0%である。「情報の取得や利用・意思疎通の場面」は、療育手帳Bが50.0%である。「教育に関する場面」は、療育手帳Bが50.0%である。



(2) 障害のある人への差別を解消するために必要と考えること (問19)

問18で「差別を感じた場面がある」と回答した人に、障害のある人への差別を解消するために必要と考えることについてたずねた。

(Ⅲ 調査結果の要約 の再記述)

就学前児童：「福祉教育を充実させる」と「施設や設備のバリアフリー化をさらに進める」と「行政機関における配慮をさらに進める」は、ともに33.3%である。

小学校段階：「福祉教育を充実させる」は、27.3%である。

中学校段階：「教育における配慮をさらに進める」は、28.6%、「障害者雇用をさらに進める」は、14.3%である。

高等学校段階：「福祉教育を充実させる」と「教育における配慮をさらに進める」は、ともに22.2%、「行政機関における配慮をさらに進める」は、11.1%である。

義務教育修了未就学：「教育における配慮をさらに進める」は、50.0%である。

【教育段階・手帳等級別】教育段階別に他の手帳等級より割合が高かった回答（該当数1名以下の場合を除く）をみると、

就学前児童：「福祉教育を充実させる」は、療育手帳Bが66.7%である。「施設や設備のバリアフリー化をさらに進める」は、身体障害者手帳総合等級1～3級と療育手帳Aがともに50.0%である。「行政機関における配慮をさらに進める」は、身体障害者手帳総合等級4～6級が100.0%、次に療育手帳Aが50.0%である。

小学校段階：「福祉教育を充実させる」は、療育手帳Bが80.0%、次に療育手帳Aが18.8%である。「講習会や学習会などを開催する」は、療育手帳Bが20.0%、次に身体障害者手帳総合等級1～3級が16.7%である。「施設や設備のバリアフリー化をさらに進める」は、身体障害者手帳総合等級1～3級が16.7%、次に療育手帳Aが6.3%である。「行政機関における配慮をさらに進める」は、身体障害者手帳総合等級1～3級が16.7%、次に療育手帳Aが6.3%である。「障害者雇用をさらに進める」は、障害者手帳を持っていないが50.0%である。

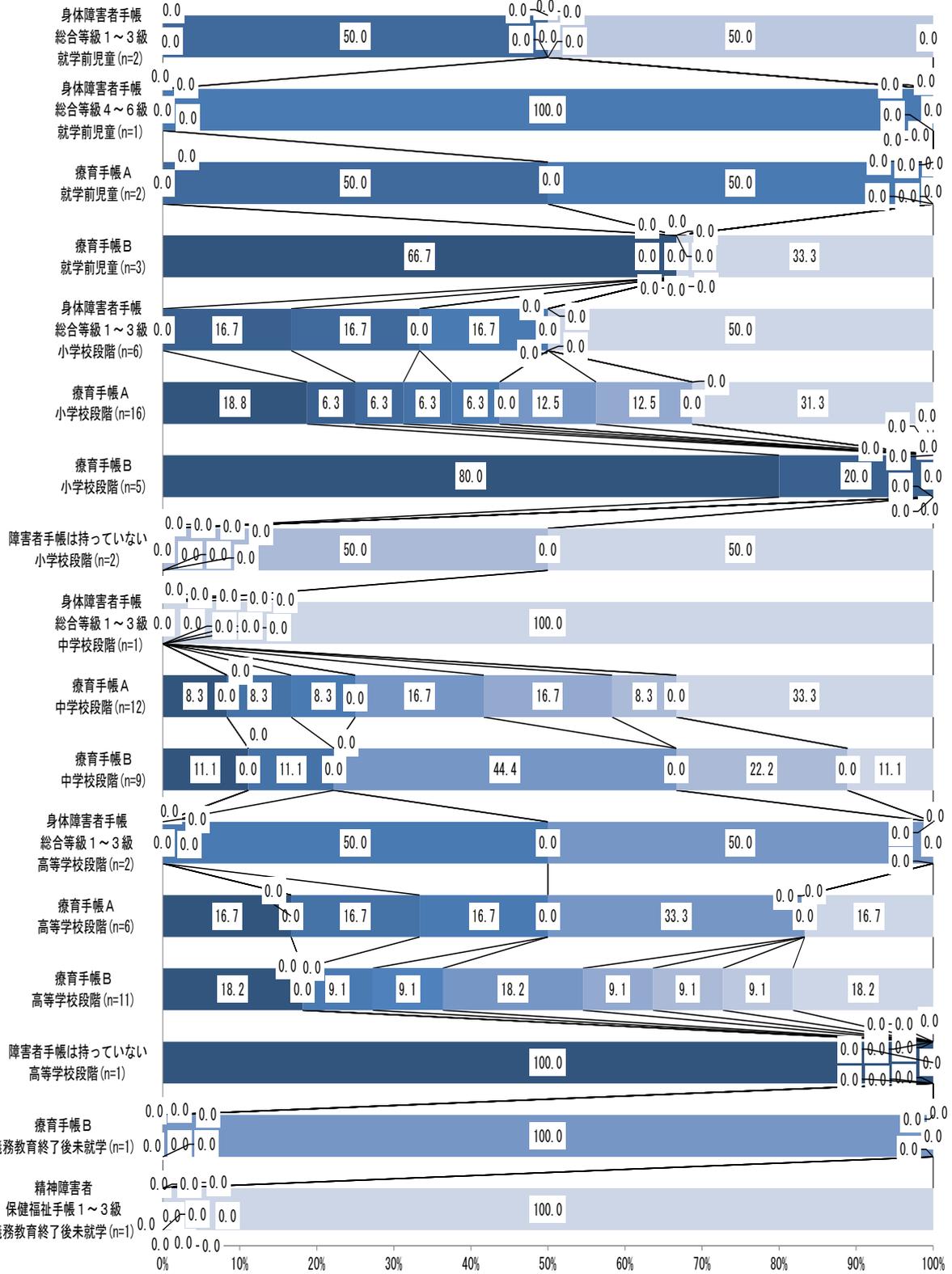
中学校段階：「教育における配慮をさらに進める」は、療育手帳Bが44.4%、次に療育手帳Aが16.7%である。「障害者雇用をさらに進める」は、療育手帳Bが22.2%である。「イベントなどへ参加しやすいよう配慮する」は、療育手帳Aが16.7%である。

高等学校段階：「教育における配慮をさらに進める」は、身体障害者手帳総合等級1～3級が50.0%、次に療育手帳Aが33.3%である。「行政機関における配慮をさらに進める」は、身体障害者手帳総合等級1～3級が50.0%、次に療育手帳Aが16.7%である。「福祉教育を充実させる」は、障害者手帳を持っていないが100.0%、次に療育手帳Bが18.2%である。「福祉サービスをさらに充実させる」は、療育手帳Aが16.7%である。

※身体障害者手帳総合等級4～6級
 (小学校・中学校・高等学校・義務教育修了後未就学)
 ※療育手帳A(義務教育修了後未就学)
 ※精神障害者保健福祉手帳1～3級(就学前児童・小学校・中学校・高等学校)
 ※障害者手帳はもっていない(就学前児童・中学校・義務教育修了後未就学)
 以上は、該当なし

図表Ⅳ-F-26 障害のある人への差別を解消するために必要と考えること一手帳等級別

- 福祉教育を充実させる
- 施設や設備のバリアフリー化をさらに進める
- 行政機関における配慮をさらに進める
- 教育における配慮をさらに進める
- 障害者雇用をさらに進める
- 不明・無回答
- 講習会や学習会などを開催する
- 福祉サービスをさらに充実させる
- 民間事業所における配慮をさらに進める
- イベントなどへ参加しやすいよう配慮する
- その他



個別回答項目（Ⅱ）

小学校段階（F－2）は該当数 52、中学校段階（F－3）は該当数 44、高等学校段階（F－4）は該当数 45 の 3 段階（就学者）を対象として、手帳別にクロス集計を行った。

なお、就学前児童（F－1）は該当数 18、義務教育修了未就学（F－5）は該当数 3 であった。

1 個別の教育支援計画及び指導計画について

（1）個別の教育支援計画及び指導計画作成状況

（F－2 問 9・F－3 問 10・F－4 問 10）

個別の教育支援計画及び指導計画の作成状況をたずねた。

（Ⅲ 調査結果の要約 の再記述）

小学校段階：「教育支援計画と指導計画を作成」は、73.1%、「指導計画のみ作成」は、21.2%で、中学校段階・高等学校段階に比べて割合が高い。

中学校段階：「教育支援計画と指導計画を作成」は、75.0%で、小学校段階・高等学校段階に比べて割合が高い。「指導計画のみ作成」は、11.4%、「作成されていない」は、4.5%である。

高等学校段階：「教育支援計画と指導計画を作成」は、73.3%、「作成されていない」は、13.3%である。

【教育段階・手帳等級別】教育段階別に他の手帳等級より割合が高かった回答（該当数 2 名以下の場合を除く）をみると、

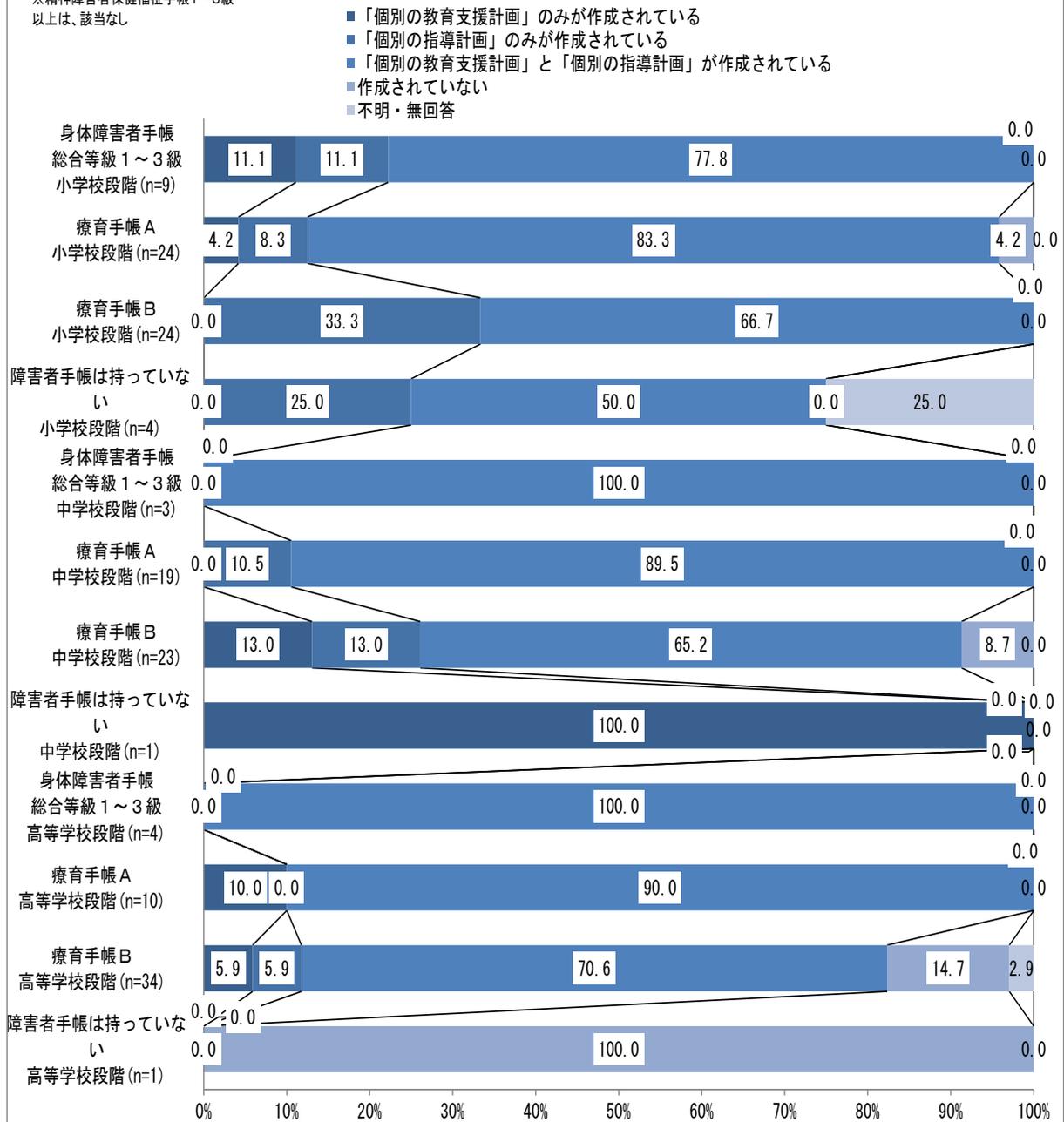
小学校段階：「教育支援計画と指導計画を作成」は、療育手帳 A が 83.3%、次に身体障害者手帳総合等級 1～3 級が 77.8%である。「指導計画のみ作成」は、療育手帳 B が 33.3%、次に障害者手帳は持っていないが 25.0%である。

中学校段階：「教育支援計画と指導計画を作成」は、身体障害者手帳総合等級 1～3 級が 100.0%、次に療育手帳 A が 89.5%である。「指導計画のみ作成」は、療育手帳 B が 13.0%、次に療育手帳 A が 10.5%である。

高等学校段階：「教育支援計画と指導計画を作成」は、身体障害者手帳総合等級 1～3 級が 100.0%、次に療育手帳 A が 90.0%である。「個別の教育支援計画のみが作成されている」は、療育手帳 A が 10.0%、次に療育手帳 B が 5.9%である。

※身体障害者手帳総合等級4～6級
 ※精神障害者保健福祉手帳1～3級
 以上は、該当なし

図表Ⅳ－F－27 個別の教育計画等の作成状況－手帳等級別



(2) 計画作成における学校との話し合い状況 (F-2 問 10・F-3 問 11・F-4 問 11)

問9または問10で「個別の教育支援計画のみが作成されている」または「個別の指導計画のみ作成されている」、「個別の教育支援計画と個別の指導計画が作成されている」と回答した人に、個別の教育支援計画または個別の指導計画の作成にあたり、学校とどのくらい話し合いをしたかたずねた。

(Ⅲ 調査結果の要約 の再記述)

小学校段階：「年2回以上」は、82.0%、「年1回」は、14.0%である。

中学校段階：「年2回以上」は、83.3%、「年1回」は、14.3%である。

高等学校段階：「年2回以上」は、92.1%で、小学校段階・中学校段階に比べて割合が高い。「年1回」は、7.9%である。

【教育段階・手帳等級別】教育段階別に他の手帳等級より割合が高かった回答（該当数2名以下の場合を除く）をみると、

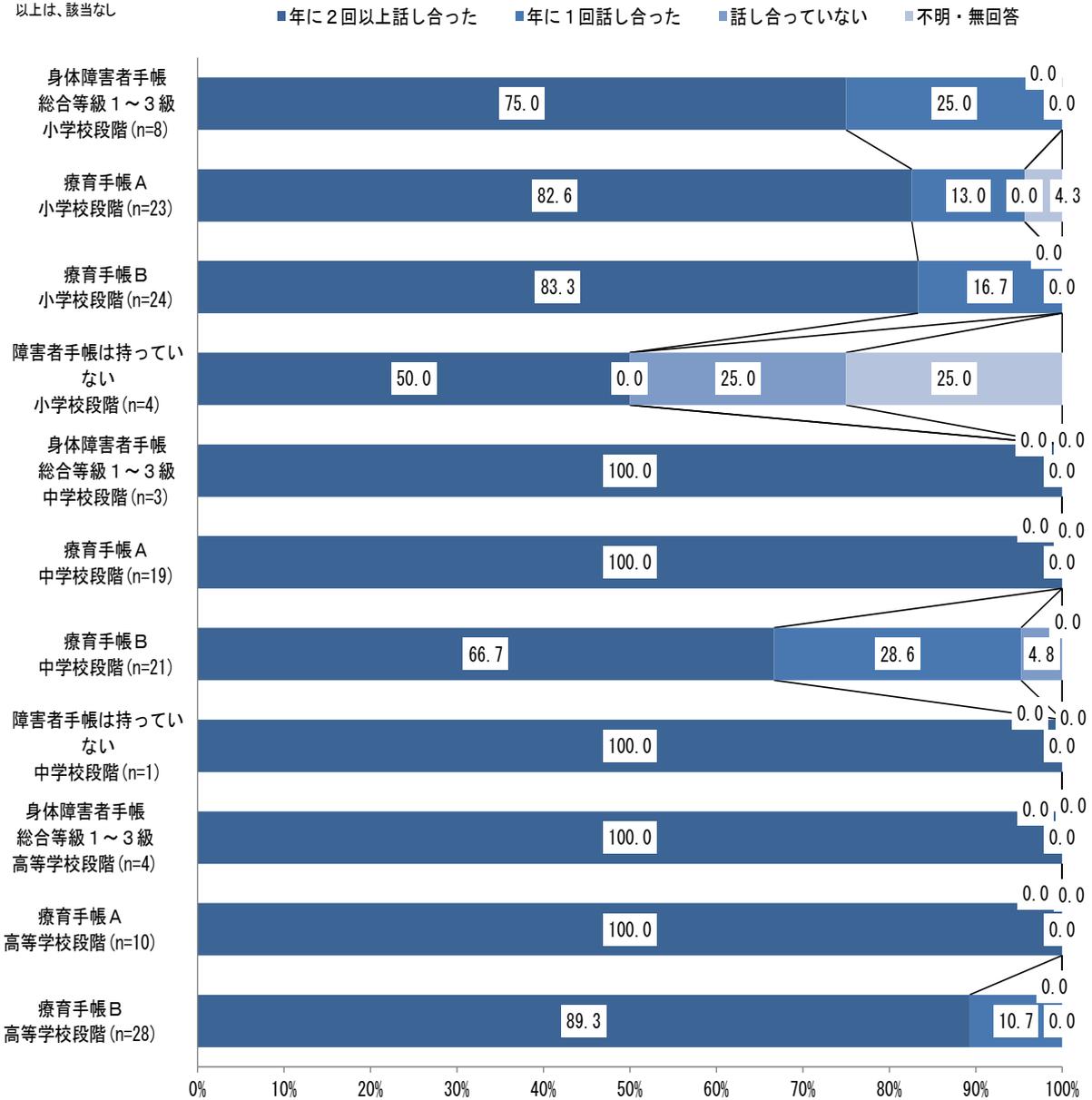
小学校段階：「年2回以上」は、療育手帳Bが83.3%、次に療育手帳Aが82.6%である。「年1回」は、身体障害者手帳総合等級1～3級が25.0%、次に療育手帳Bが16.7%である。「話し合っていない」は、障害者手帳は持っていないが25.0%である。

中学校段階：「年2回以上」は、身体障害者手帳総合等級1～3級と療育手帳Aが100.0%、次に療育手帳Bが66.7%である。「年1回」は、療育手帳Bが28.6%である。

高等学校段階：「年2回以上」は、身体障害者手帳総合等級1～3級と療育手帳Aが100.0%、次に療育手帳Bが89.3%である。「年1回」は、療育手帳Bが10.7%である。

※身体障害者手帳総合等級4～6級
 ※精神障害者保健福祉手帳1～3級
 ※障害者手帳を持っていない(高等学校)
 以上は、該当なし

図表Ⅳ－F－28 個別支援計画の話し合い状況－手帳等級別



2 進学・進路先について

(1) 進学・進路先を選択するときの悩みの有無

(F-2問13・F-3問14・F-4問14)

進学・進路先を選択するときに悩んでいることの有無をたずねた。

(Ⅲ 調査結果の要約 の再記述)

小学校段階：「ある」は、42.3%、「ない」は、57.7%である。

中学校段階：「ある」は、47.7%、「ない」は、52.3%である。

高等学校段階：「ある」は、60.0%、「ない」は、37.8%である。

【教育段階・手帳等級別】教育段階別に他の手帳等級より割合が高かった回答（該当数 2名以下の場合を除く）をみると、

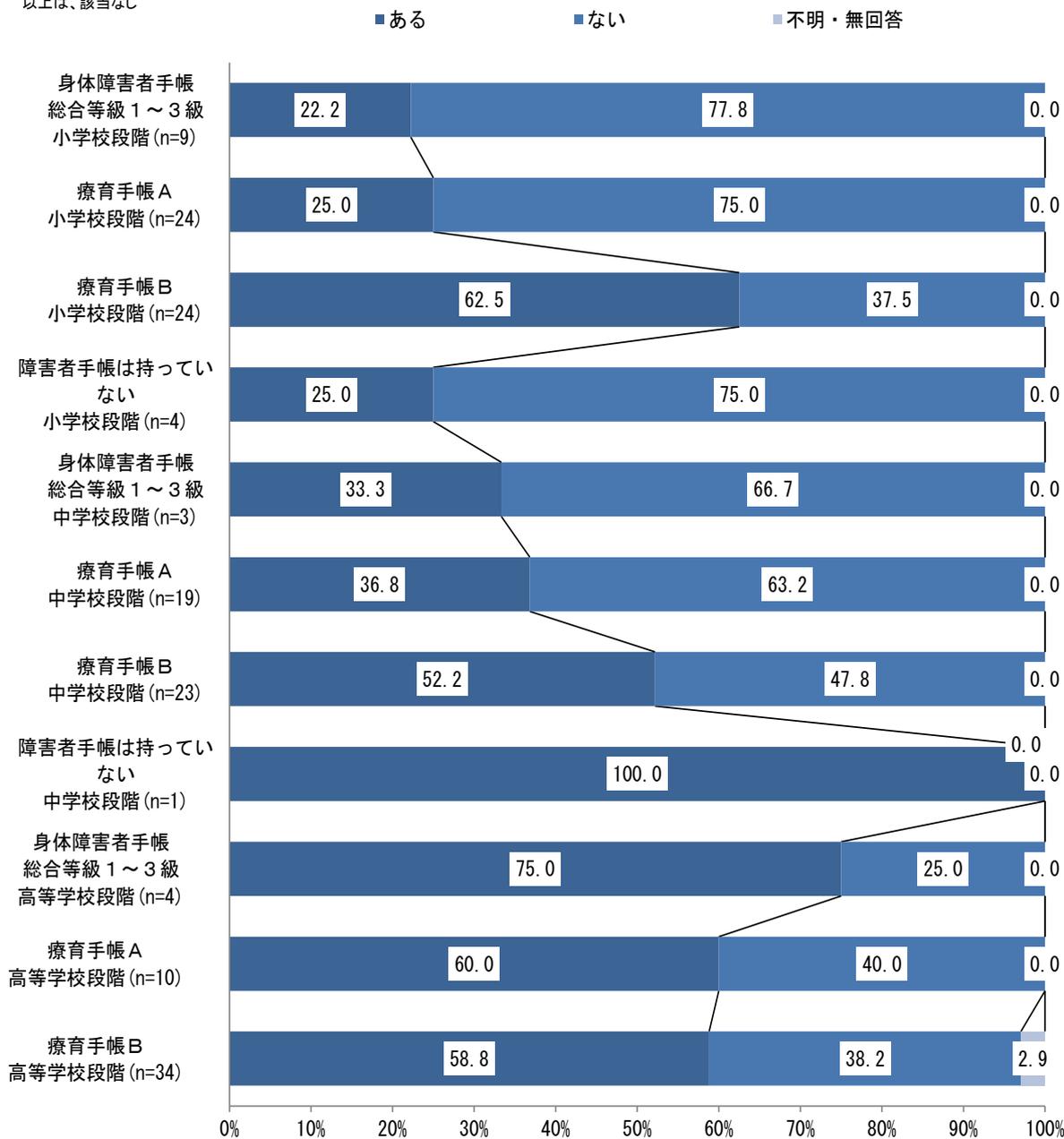
小学校段階：「ある」は、療育手帳Bが62.5%、次に障害者手帳は持っていないと療育手帳Aが25.0%である。「ない」は、身体障害者手帳総合等級1～3級が77.8%、次に療育手帳Aと障害者手帳は持っていないが75.0%である。

中学校段階：「ある」は、療育手帳Bが52.2%、次に療育手帳Aが36.8%である。「ない」は、身体障害者手帳総合等級1～3級が66.7%、次に療育手帳Aが63.2%である。

高等学校段階：「ある」は、身体障害者手帳総合等級1～3級が75.0%、次に療育手帳Aが60.0%である。「ない」は、療育手帳Aが40.0%、次に療育手帳Bが38.2%である。

※身体障害者手帳総合等級4～6級
 ※精神障害者保健福祉手帳1～3級
 以上は、該当なし

図表Ⅳ－F－29 進路先選択での悩みの有無一手帳等級別



(2) 進学・進路先を選択するときの悩みの理由

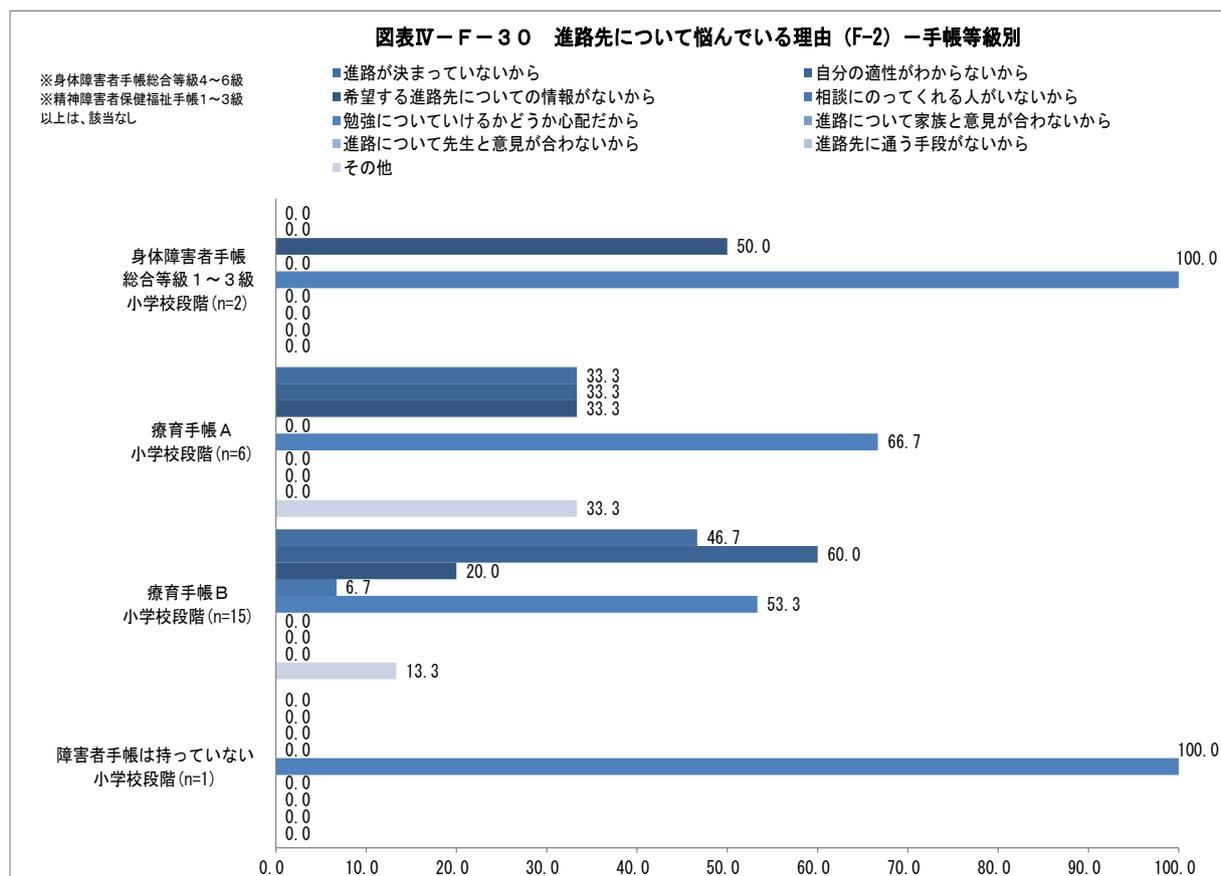
(F-2問14・F-3問15・F-4問15)

問13または問14で「ある」と回答した人に、進学・進路先を選択するとき悩んでいる理由を複数回答でたずねた。

(Ⅲ 調査結果の要約 の再記述)

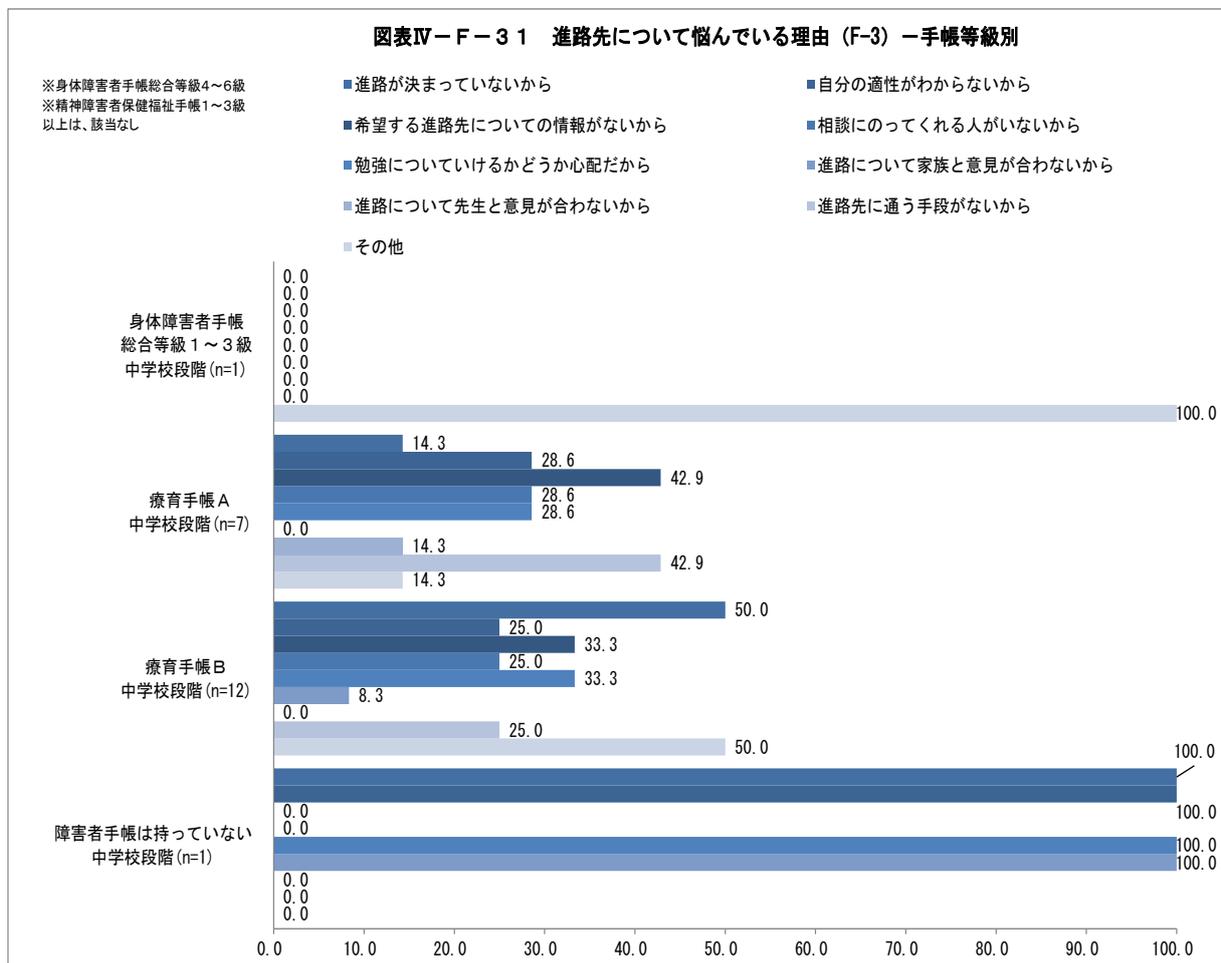
小学校段階：「勉強についていけないか心配だから」は、59.1%、「自分の適性がわからないから」は、50.0%、「進路が決まっていないから」は、40.9%である。

【教育段階・手帳等級別】小学校段階の手帳等級より割合が高かった回答（該当数2名以下の場合を除く）をみると、「勉強についていけないか心配だから」は、療育手帳Aが66.7%、次に療育手帳Bが53.3%である。「自分の適性がわからないから」は、療育手帳Bが60.0%、次に療育手帳Aが33.3%である。「進路が決まっていないから」は、療育手帳Bが46.7%、次に療育手帳Aが33.3%である。「希望する進路先についての情報がないから」は、療育手帳Aが33.3%、次に療育手帳Bが20.0%である。「進路について先生と意見が合わないから」は、療育手帳Aが33.3%、次に療育手帳Bが13.3%である。「進路について家族と意見が合わないから」は、療育手帳Aが33.3%、次に療育手帳Bが6.7%である。「進路に通う手段がないから」は、療育手帳Aが33.3%、次に療育手帳Bが20.0%である。



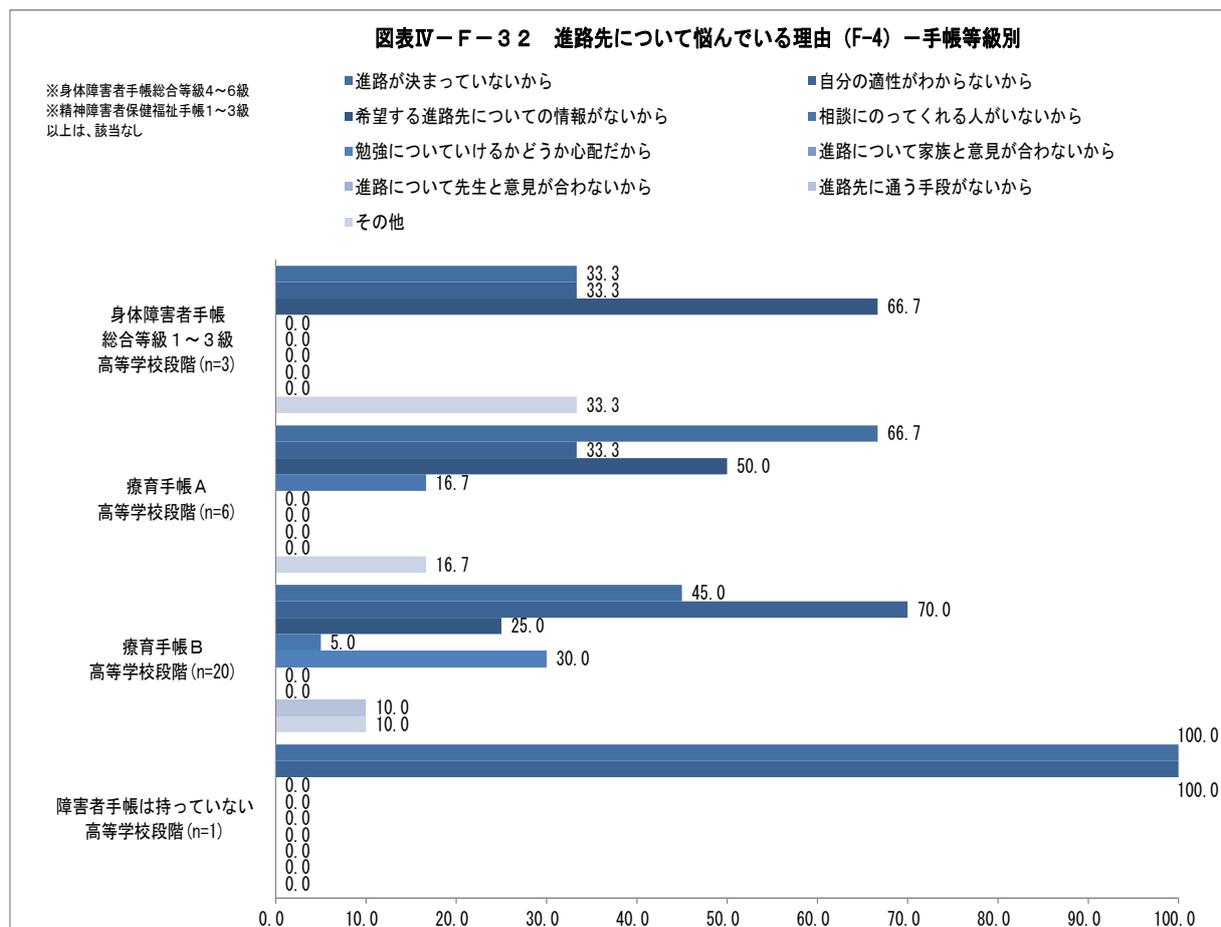
中学校段階：「進路が決まっていないから」は、42.9%、「自分の適性がわからないから」と「希望する進路先についての情報がないから」と「勉強についていけるか心配だから」は、ともに 33.3%、「進路先へ通う手段がないから」は、28.6%である。

【教育段階・手帳等級別】中学校段階の手帳等級より割合が高かった回答（該当数2名以下の場合を除く）をみると、「進路が決まっていないから」は、療育手帳Bが50.0%、次に療育手帳Aが14.3%である。「希望する進路先についての情報がないから」は、療育手帳Aが42.9%、次に療育手帳Bが33.3%である。「進路先へ通う手段がないから」は、療育手帳Aが42.9%、次に療育手帳Bが25.0%である。「勉強についていけるか心配だから」は、療育手帳Bが33.3%、次に療育手帳Aが28.6%である。



高等学校段階：「自分の適性がわからないから」は、63.0%、「進路が決まっていないから」は、51.9%、「希望する進路先についての情報がないから」は、29.6%である。

【教育段階・手帳等級別】高等学校段階の手帳等級より割合が高かった回答（該当数2名以下の場合を除く）をみると、「自分の適性がわからないから」は、療育手帳Bが70.0%、次に身体障害者手帳総合等級1～3級と療育手帳Aが33.3%である。「進路が決まっていないから」は、療育手帳Aが66.7%、次に療育手帳Bが45.0%である。「希望する進路先についての情報がないから」は、身体障害者手帳総合等級1～3級が66.7%、次に療育手帳Aが50.0%である。



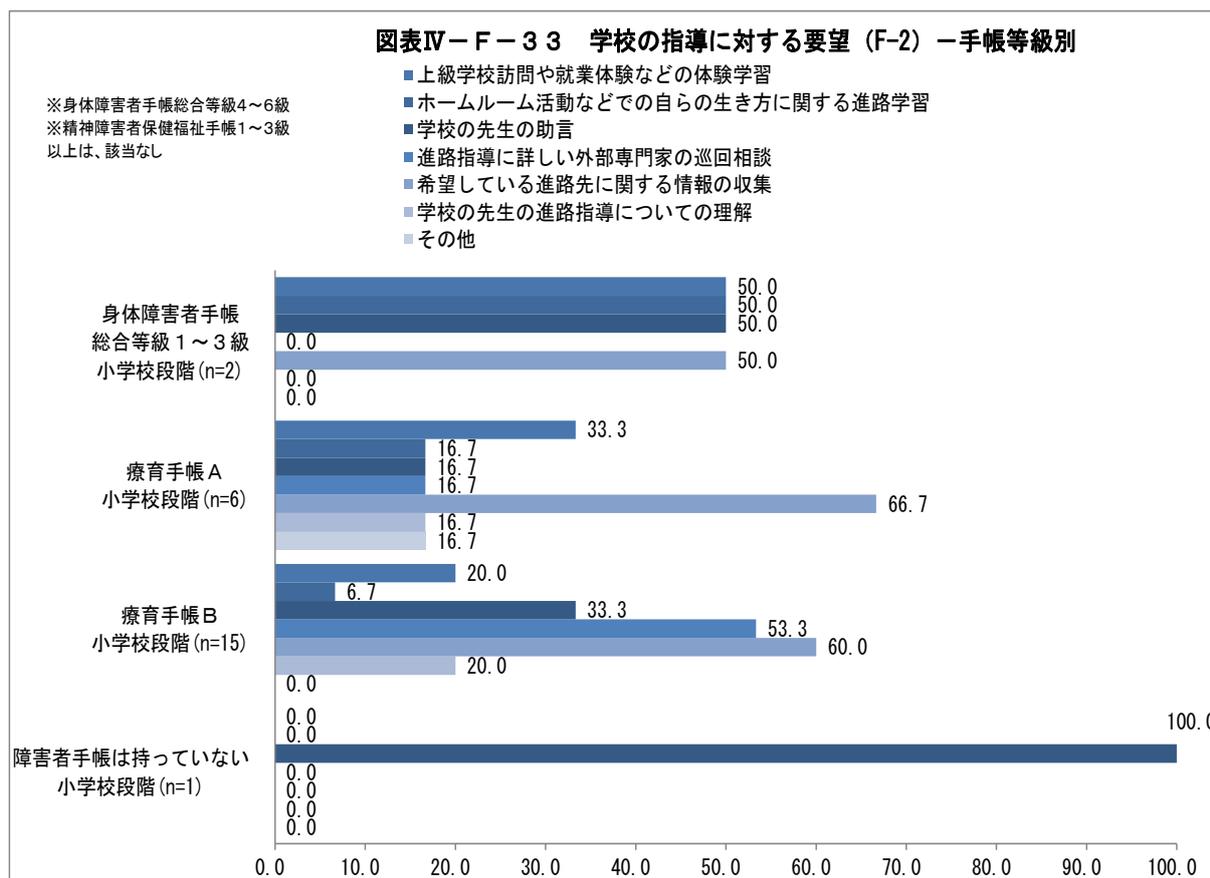
(3) 学校の指導に対する要望 (F-2問15・F-3問16・F-4問16)

問13または問14で「ある」と回答した人に、学校で指導してほしいこと、学校に対する要望を複数回答でたずねた。

(Ⅲ 調査結果の要約 の再記述)

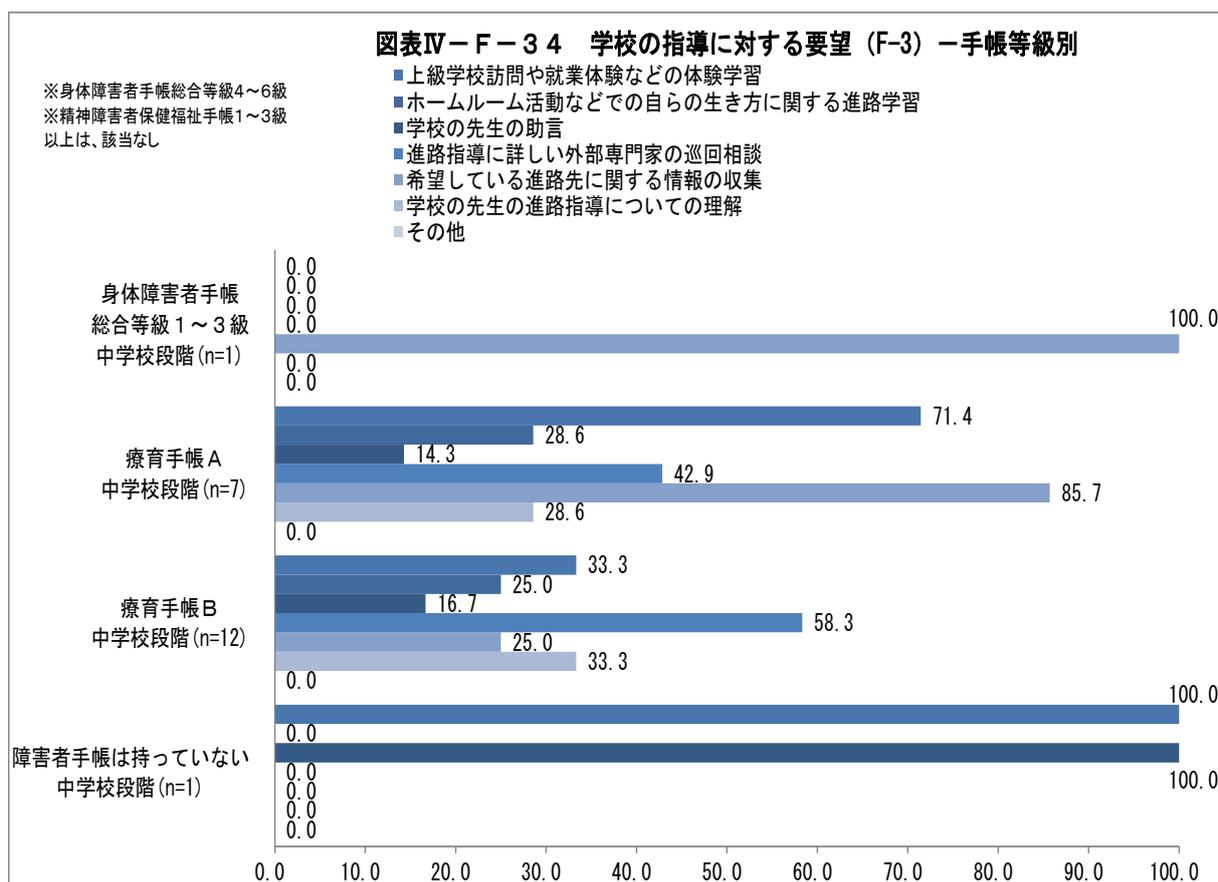
小学校段階：「希望している進路先に関する情報の収集」は、59.1%、「進路指導に詳しい外部専門家の巡回相談」は、40.9%、「学校の先生の助言」は、31.8%、「上級学校訪問や就業体験などの体験学習」は、22.7%である。

【教育段階・手帳等級別】小学校段階の手帳等級より割合が高かった回答（該当数2名以下の場合を除く）をみると、「希望している進路先に関する情報の収集」は、療育手帳Aが66.7%、次に療育手帳Bが60.0%である。「進路指導に詳しい外部専門家の巡回相談」は、療育手帳Bが53.3%、次に療育手帳Aが16.7%である。「学校の先生の助言」は、療育手帳Bが33.3%、次に療育手帳Aが16.7%である。「上級学校訪問や就業体験などの体験学習」は、療育手帳Aが33.3%、次に療育手帳Bが20.0%である。



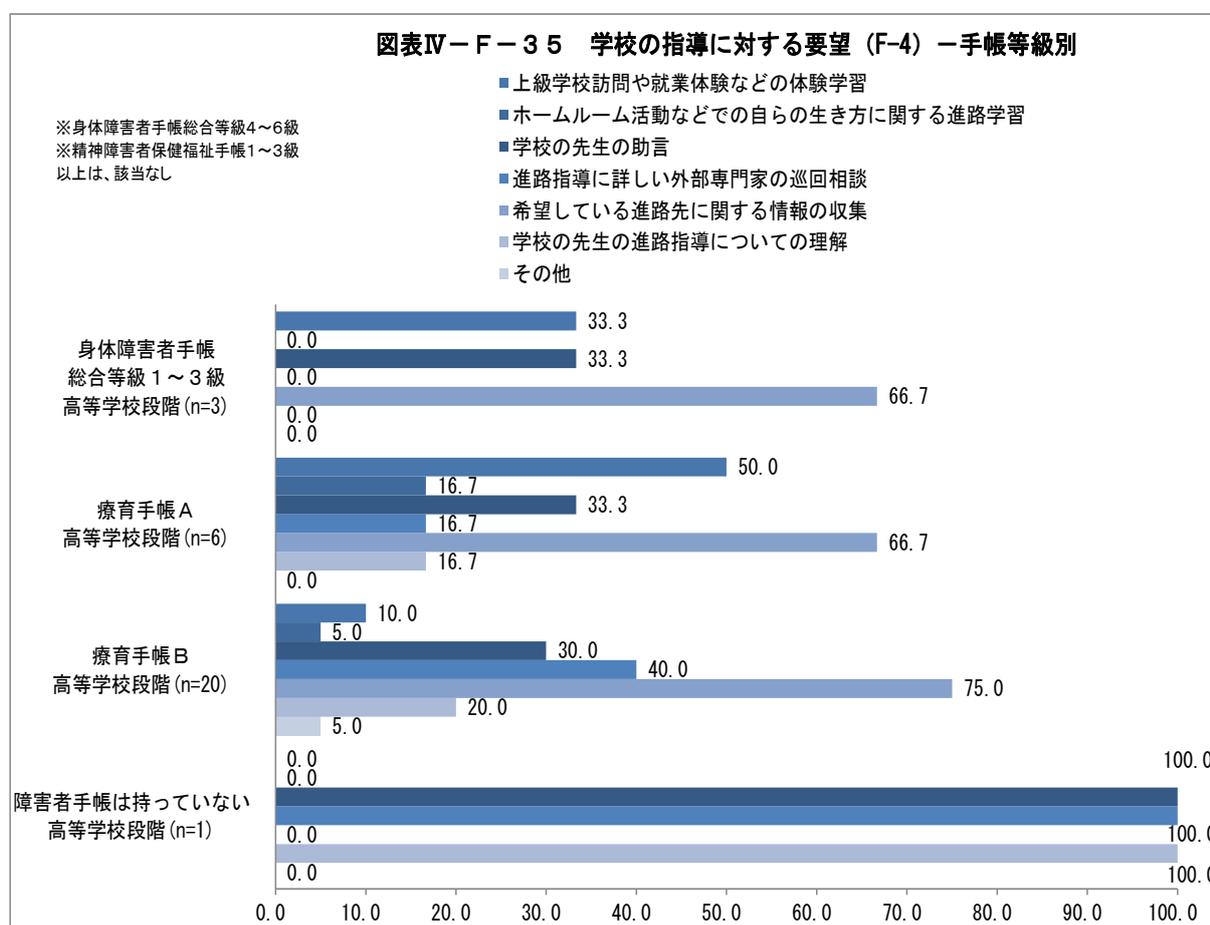
中学校段階：「上級学校訪問や就業体験などの体験学習」は、52.4%、「進路指導に詳しい外部専門家の巡回相談」は、47.6%、「希望している進路先に関する情報の収集」は、42.9%、「ホームルーム活動などでの自らの生き方に関する進路学習」と「学校の先生の進路指導についての理解」は、ともに28.6%である。

【教育段階・手帳等級別】中学校段階の手帳等級より割合が高かった回答（該当数2名以下の場合を除く）をみると、「上級学校訪問や就業体験などの体験学習」は、療育手帳Aが71.4%、次に療育手帳Bが33.3%である。「進路指導に詳しい外部専門家の巡回相談」は、療育手帳Bが58.3%、次に療育手帳Aが42.9%である。「希望している進路先に関する情報の収集」は、療育手帳Aが85.7%、次に療育手帳Bが25.0%である。「ホームルーム活動などでの自らの生き方に関する進路学習」は、療育手帳Aが28.6%、次に療育手帳Bが25.0%である。「学校の先生の進路指導についての理解」は、療育手帳Bが33.3%、次に療育手帳Aが28.6%である。



高等学校段階：「希望している進路先に関する情報の収集」は、70.4%、「進路指導に詳しい外部専門家の巡回相談」は、37.0%、「学校の先生の助言」は、33.3%、「学校の先生の進路指導についての理解」は、22.2%である。

【教育段階・手帳等級別】高等学校段階の手帳等級より割合が高かった回答（該当数2名以下の場合を除く）をみると、「希望している進路先に関する情報の収集」は、療育手帳Bが75.0%、次に身体障害者手帳総合等級1～3級と療育手帳Aが66.7%である。「上級学校訪問や就業体験などの体験学習」は、療育手帳Aが50.0%、次に身体障害者手帳総合等級1～3級が33.3%である。「進路指導に詳しい外部専門家の巡回相談」は、療育手帳Bが40.0%、次に療育手帳Aが16.7%である。「学校の先生の助言」は、身体障害者手帳総合等級1～3級と療育手帳Aが33.3%、次に療育手帳Bが30.0%である。



(4) 進学・進路先を選択するときに悩んでいない理由

(F-2問16・F-3問17・F-4問17)

問13または問14で「ない」と回答した人に、進学・進路先を選択するときに悩んでいない理由をたずねた。

(Ⅲ 調査結果の要約 の再記述)

小学校段階：「進路が決まっているから」は、26.7%、「自分の適性がわかっているから」は、20.0%、「進路を決めるまでにまだ時間があるから」は、16.7%である。

中学校段階：「進路が決まっているから」は、34.8%、「家族が進路先を決めてくれると思うから」は、26.1%、「自分の適性がわかっているから」と「進路を決めるまでにまだ時間があるから」は、ともに13.0%である。

高等学校段階：「進路が決まっているから」は、29.4%、「自分の適性がわかっているから」と「進路を決めるまでにまだ時間があるから」は、ともに17.6%、「家族が進路先を決めてくれると思うから」が11.8%である。

【教育段階・手帳等級別】教育段階別に他の手帳等級より割合が高かった回答（該当数2名以下の場合を除く）をみると、

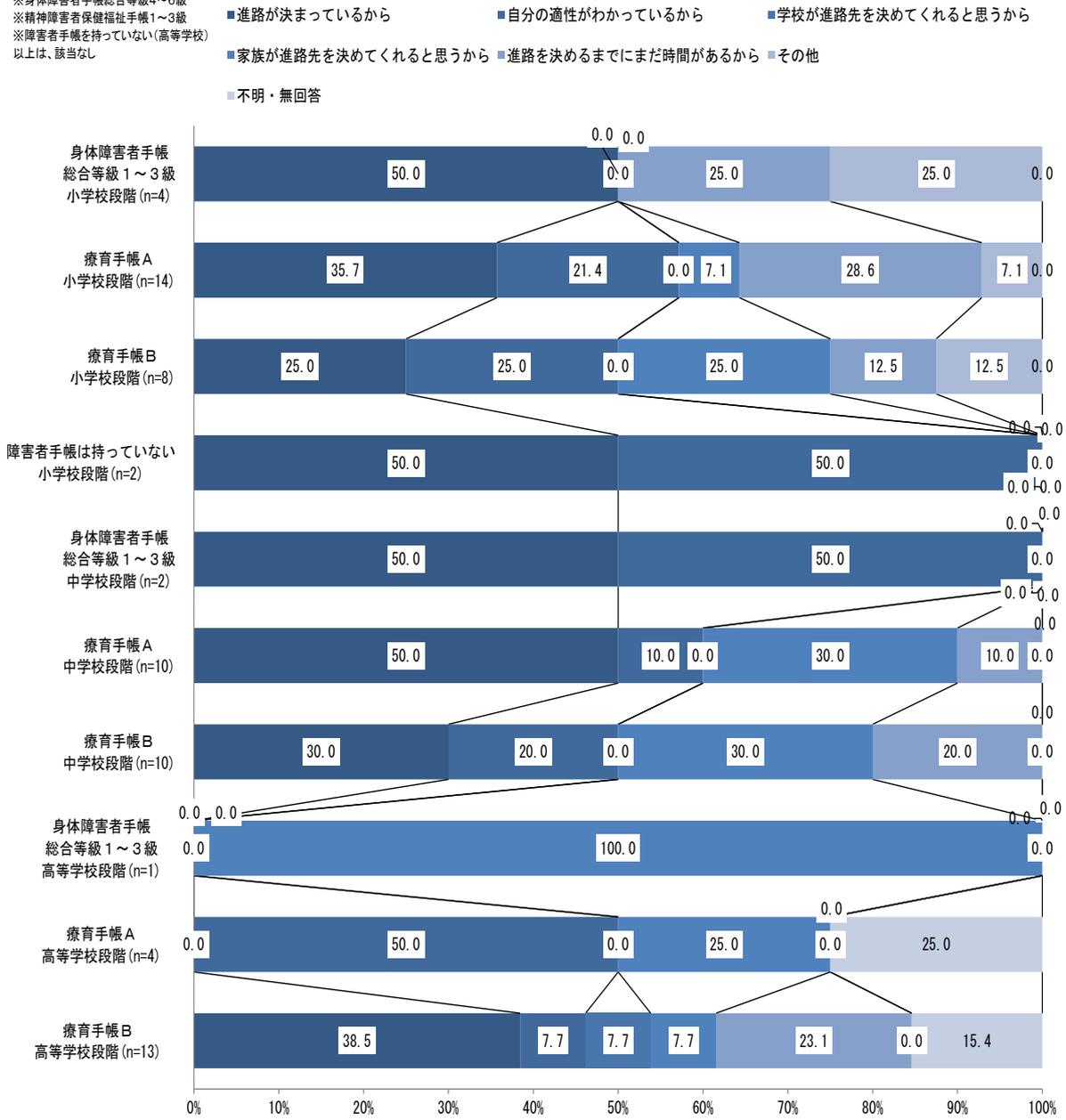
小学校段階：「進路が決まっているから」は、身体障害者手帳総合等級1～3級が50.0%、次に療育手帳Aが35.7%である。「自分の適性がわかっているから」は、療育手帳Bが25.0%、次に療育手帳Aが21.4%である。「進路を決めるまでにまだ時間があるから」は、療育手帳Aが28.6%、次に身体障害者手帳総合等級1～3級が25.0%である。

中学校段階：「進路が決まっているから」は、療育手帳Aが50.0%、次に療育手帳Bが30.0%である。「家族が進路先を決めてくれると思うから」は、療育手帳Aと療育手帳Bが30.0%である。「自分の適性がわかっているから」は、療育手帳Bが20.0%、次に療育手帳Aが10.0%である。「進路を決めるまでにまだ時間があるから」は、療育手帳Bが20.0%、次に療育手帳Aが10.0%である。

高等学校段階：「進路が決まっているから」は、療育手帳Bが38.5%である。「自分の適性がわかっているから」は、療育手帳Aが50.0%、次に療育手帳Bが7.7%である。「進路を決めるまでにまだ時間があるから」は、療育手帳Bが23.1%である。「家族が進路先を決めてくれると思うから」は、療育手帳Aが25.0%、次に療育手帳Bが7.7%である。

図表IV-F-36 進路選択で悩んでいない理由—手帳等級別

※身体障害者手帳総合等級4～6級
 ※精神障害者保健福祉手帳1～3級
 ※障害者手帳を持っていない(高等学校)
 以上は、該当なし



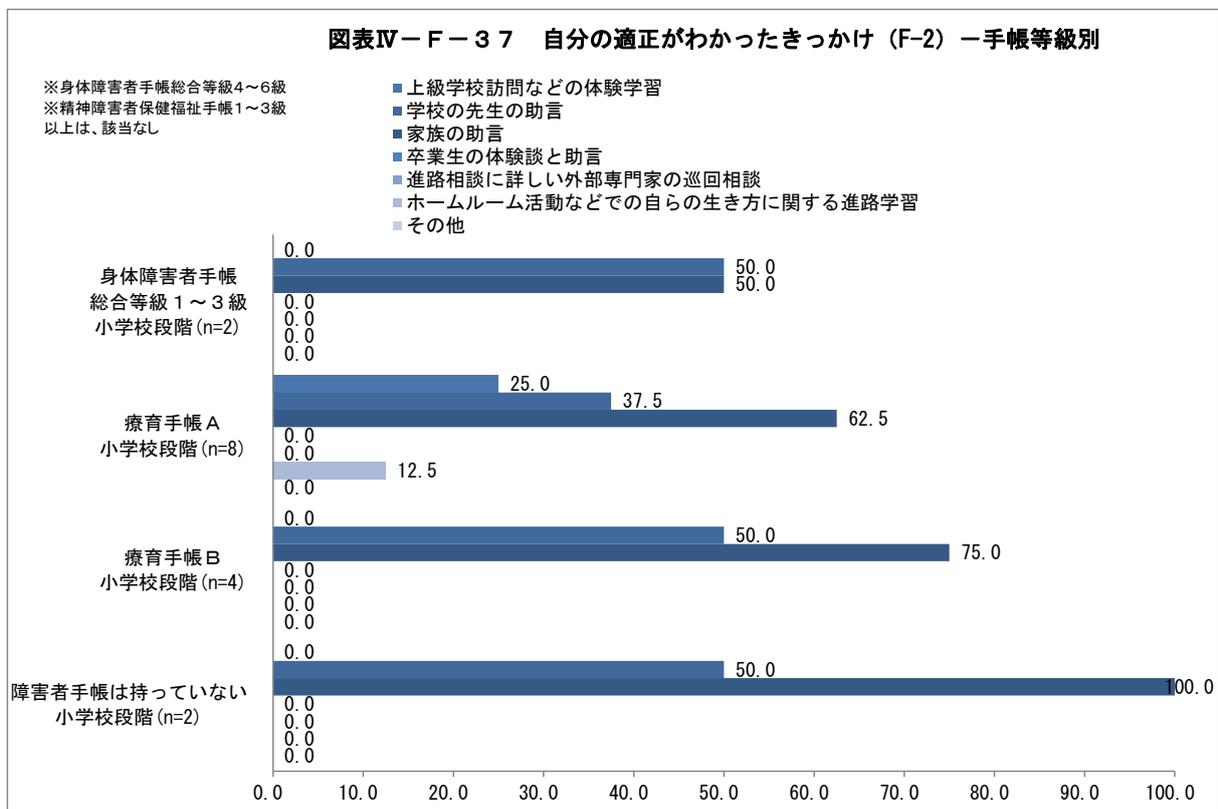
(5) 自分の適性がわかったきっかけ (F-2問17・F-3問18・F-4問18)

問16または問17で「進路が決まっているから」または「自分の適性がわかっているから」と回答した人に、自分の適性がわかった理由を複数回答でたずねた。

(Ⅲ 調査結果の要約 の再記述)

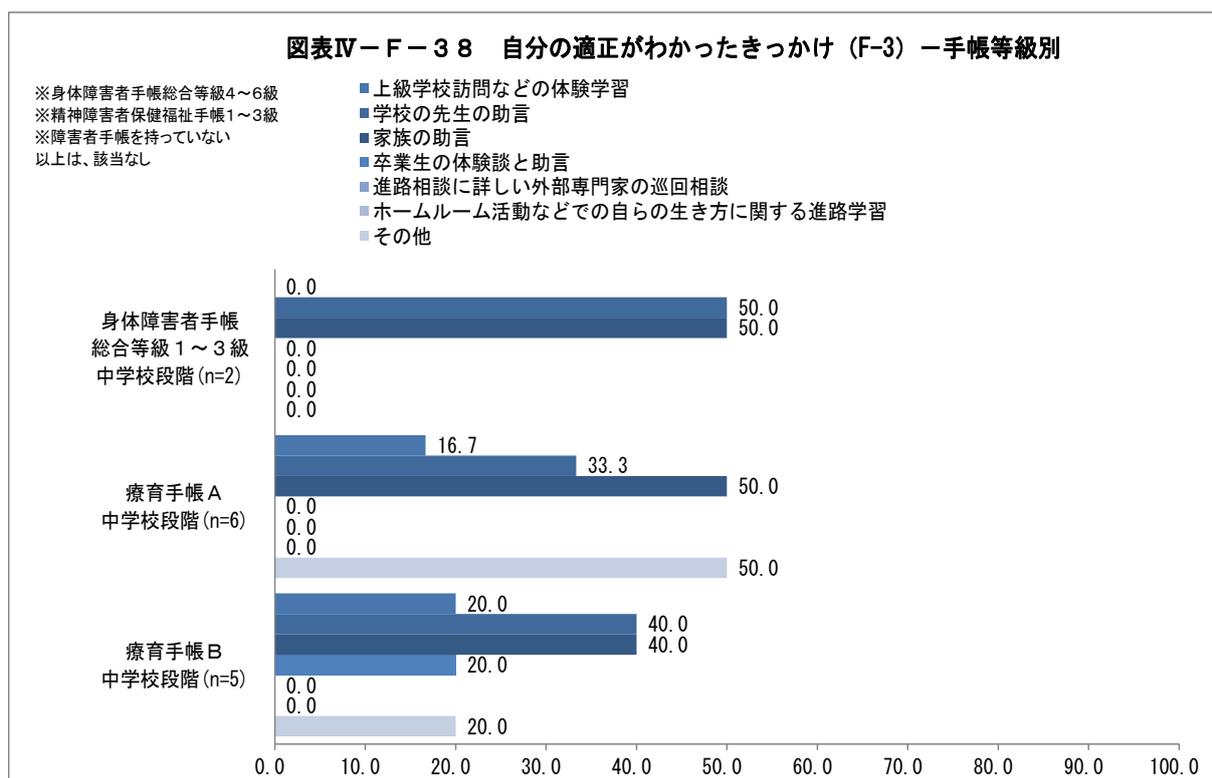
小学校段階：「家族の助言」は、71.4%、「学校の先生の助言」は、42.9%、「上級学校訪問などの体験学習」は、14.3%である。

【教育段階・手帳等級別】小学校段階の手帳等級より割合が高かった回答（該当数2名以下の場合を除く）をみると、「家族の助言」は、療育手帳Bが75.0%、次に療育手帳Aが62.5%である。「学校の先生の助言」は、療育手帳Bが50.0%、次に療育手帳Aが37.5%である。「上級学校訪問などの体験学習」は、療育手帳Aが25.0%である。



中学校段階：「家族の助言」は、45.5%、「学校の先生の助言」は、36.4%、「上級学校訪問などの体験学習」は、18.2%である。

【教育段階・手帳等級別】中学校段階の手帳等級より割合が高かった回答（該当数2名以下の場合を除く）をみると、「家族の助言」は、療育手帳Aが50.0%、次に療育手帳Bが40.0%である。「学校の先生の助言」は、療育手帳Bが40.0%、次に療育手帳Aが33.3%である。「上級学校訪問などの体験学習」は、療育手帳Bが20.0%、次に療育手帳Aが16.7%である。「卒業生の体験談と助言」は、療育手帳Bが20.0%である。



高等学校段階：「上級学校訪問などの体験学習」は、75.0%、「家族の助言」は、25.0%、「学校の先生の助言」は、12.5%である。

【教育段階・手帳等級別】高等学校段階の手帳等級より割合が高かった回答（該当数2名以下の場合を除く）をみると、「上級学校訪問などの体験学習」は、療育手帳Bが83.3%、次に療育手帳Aが50.0%である。「家族の助言」は、療育手帳Aが50.0%、次に療育手帳Bが16.7%である。「学校の先生の助言」は、療育手帳Aが50.0%である。

